

令和２年度第１２回御船町議会定例会（３月会議） 議事日程（第４号）

令和３年３月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 議案第 93号 御船町ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 第 2 議案第 94号 御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定事項の変更について
- 第 3 議案第 95号 町道の路線認定について
- 第 4 議案第 96号 令和２年度御船町一般会計補正予算（第13号）について
- 第 5 議案第 97号 令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第 6 議案第 98号 令和２年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第6号）について
- 第 7 議案第 99号 令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第100号 令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第101号 令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第102号 令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第11 議案第103号 令和２年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第104号 令和３年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 中城 峯雄 君 | 2番 井藤 はづき 君 |
| 3番 宮川 一幸 君 | 4番 福本 悟 君 |
| 5番 田上 英司 君 | 6番 増田 安至 君 |
| 7番 森田 優二 君 | 8番 岩永 宏介 君 |

9 番 福 永 啓 君 1 0 番 田 上 忍 君
1 1 番 藤 川 博 和 君 1 2 番 清 水 聖 君
1 3 番 井 本 昭 光 君 1 4 番 池 田 浩 二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	野 中 眞 治 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こども未来課長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健康づくり支援課長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第93号 御船町ふれあい広場の指定管理者の指定について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第93号、「御船町ふれあい広場の指定管理者の指定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（福永 啓君） 昨日もちよっと申し上げましたが、議案第92号、93号です。これに

関連して、議案第93号についてなんですが、昨日議決いたしました条例案は、いろいろな管理に対して定めてあります。昨日はいろいろ質問が出ました。ここのところの管理を充実してもらいたい、管理を充実してもらいたい、草刈りはどうするのかとか、主に管理のほうの質問が出て、それも今度の新たな受託者のほうに、指定管理者に全部しなければならぬということの答弁がございました。

ところで、その11条を見ていくと、観光振興及び交流の拡大に関する業務というのが条例の中でも可決されております。管理はもちろんだと思います。きれいに管理をしていくこと、適正な管理をしていくこと。しかし、私たちが期待する部分というのが、この11条だと思うんですよ。観光の振興。一方、全員協議会において提出されました資料によりますと、指定管理において単純に維持管理、さっき言った、ここは新しく建物もできますので、そこに人を置いて、草刈りをして、遊具の管理をして、どうのこうのの管理をして、その管理がこれだけかかりますと。その費用でしか管理費が計上されていません。もちろん、観光協会、町内の業者が集まったところですから、そこでしかできないような事業もあるでしょう。しかし、営利事業もできますからそれもあるかもしれませんが、さっき言った遊地上の業務というのは広域的業務を広く含みますので、ここにやはり何らかの担保となる予算措置が講じられるべきだと思うんです。しかし、今回のこの議案第93号を見ましても、それに対する予算は一切計上されていないということになります。なぜ、そのようにいろいろな広い公益事業を含みながら、その後ろ盾となる予算が計上されていないのか、これについて質問いたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当初予算で計上させていただいております指定管理料につきましては、議員御指摘のとおり除草などの公園施設の維持管理に加え、観光案内や公園利用者への対応、それから清掃などを行う人件費相当分について計上となっております。ですので、ふれあい広場において観光協会が行う自主財源に係る費用分については加味をしてございません。

その協会が行う事業予算の件についてですが、観光協会については、町補助金のみならず、観光関係の業務委託の発注、それから地域おこし協力隊の派遣など、総合的に支援を行っているところです。町の財源は限られておりますので、令和3年度の観光協会の事業計画において、ふれあい広場を最重要観光拠点としてふれあい広場での事業に注力されることによりまして、予算面については十分にクリアできるものと認識をしております。

また、そのような工夫ができる事業者だからこそ、観光協会を選定したものです。

○9番（福永 啓君） 今ちょっと最後がわからなかったんですが、今の答弁ですと、ある意味、聞こえ方としては、いやいや、この600何十万円の管理費で、ここの11条に書いてある事業及び、ここの資料でいただいた管理以外の多種多様な事業です。そこまで含みますよと聞こえるんですが、それが私が見た限りで、そこができるとは到底思えないような事業のボリュームになっていると思うのですが。そのあたりが一番わからなかったところ です。

○商工観光課長（鶴野修一君） 重ねての答弁になると思いますけれども、観光協会から提出をされております事業実施計画書につきましては、観光協会の中で議論をされ、自主財源の確保のために計画を立てられているものでありますので、その辺については、今お答えをした町補助金にもそれが読まれています。また、地域おこし協力隊のミッションなどにも地域振興また賑わいの創出などのミッションも総合的に含まれておりますので、そういったことの事業計画全体の見直し、また精査を行うことで、その財源については捻出できるものと考えています。

○9番（福永 啓君） 私が聞きたかったのは、議案第93号の指定管理の部分です。その際の事業計画のところの予算が含まれていないのはなぜですかと。都市計画のほうは簡単だと思うんです。これは、管理のお金だけしか含まれていないわけです。管理のお金ですから、管理だけしか含まれていません。その他の事業計画は、先ほどおっしゃったけど、もう既に全て含まれていて、先ほどの、今回私どもが説明を受けた事業計画です。それに全部この予算が含まれているんですよ。そしたらどこにそういうのが含まれていますかとお聞きしなければいけないんですけど、ほかの補正予算等に見えないので、ですから、そのあたりが不明確だとお伝えしたんです。それはそれで後ほど別個ですのという話になったらしいんですが、今、別個のような話をされていないんですよ。これについても、既にその中に含まれていますと取りかねないような、今回の補正予算もしくは当初予算に全て、この議案第11号に関する事業及び、私たちが説明を受けた事業が全て含まれていますと取りかねないような今の御説明なのですが。それだったらそうですと構わないんですけど、そうじゃないと思うのですが、いかがでしょうか

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

結果から申しますと、今議員がおっしゃったように、こちらの中に含まれているとい

う認識です。ただ、1人分の人件費を指定管理の中で見えています。この分については、観光案内であったり公園利用者への対応、また軽微な清掃など、観光振興に関する部分をある程度加味をしてございますので、基本的には、観光協会はそもそも観光振興事業を観光協会の仕事として通常されておりますので、その分については、場所がふれあい広場を利用して、そこで事業展開をされるという解釈で、この指定管理料の中に自主事業の分については見てない。別の補助金もしくは地域おこし協力隊の事業の見直し等でそこは十分捻出できるものという認識でございます。

○9番（福永 啓君）　ということは、結局今回のここの、私どもに説明いただいた多種多様な事業がありましたよね。それ及び観光協会が今現在、これはここのみの事業ではなくて、観光協会が今後やること、やれることを示したものであると。それはそのみではなくて、観光交流センターですとかほかのところですか、いろいろな観光協会自体の事業案を示したものであり、その全体的としてですね。だから個別の、例えば何か特別なことをやります、何をやりますということの予算は含まれていないが、観光協会の自主事業としての予算はほかの予算のところに含まれていますということですよね。

○商工観光課長（鶴野修一君）　お答えいたします。

観光協会自体の全体事業についても、観光協会の財源それから人員、時間、こういったものも全体的に限られておりますので、ふれあい広場を拠点とする事業であったり、交流センターまたそれから街なかギャラリー、緑の村、様々ありますけれども、その全体的な事業の精査の中でそういったものは考えていくべきということで考えております。ただ、観光協会から事業実施計画が、今回ふれあい広場の事業実施計画を出されておりますけれども、基本的には、将来的にはこういったものを作り出していきたいという目標の部分も含まれておりますので、そこは御認識いただければと思います。

○5番（田上英司君）　議案第93号というのは、指定管理者の指定についてという文言でございます。これには予算とか云々ではなくて、何でこの観光協会を指定するか。例えば町の商工会とかいろいろなほかの団体をなぜ指定せんのか、ということでしょう。まだ、その予算にどうのこうのと入る前に、この団体を指定管理者にするかせんかの、その是非を問うてある議案でしょう。

私からは、もう一部答弁がございましたけど、なぜ観光協会が最適なのかということをお答えいただければと思います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

全員協議会でも説明をしたことと若干重複をいたしますけれども、一般社団法人御船町観光協会におかれましては、当町地域観光の中核を担っておられまして、今後観光振興の要として第6期総合計画にも位置づけて、積極的な支援をこれまで町も行っている組織でございます。コストコからの町内回遊を促すために、この観光拠点の機能を最大限活用するためには、地域資源等に精通し、飲食店や町内観光地などのネットワークがある事業者であることが必要不可欠であることから、今回、御船町観光協会を選定したところです。

○10番（田上 忍君） 10番の田上です。

今回、観光協会ということで、これはもう、町が観光協会にお願いということですね。今の田上議員の質疑に対してだと。ほかには全然考えられなかったということではないんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

観光協会以外にどこか候補者がなかったのかという質問だと思いますが、今も少し触れましたが、観光協会については、御船町の観光の要、それから中核として、これまで御船町と手を取り合って観光振興に努めてきた組織でございます。商工会、それから地域づくり組織、さまざまな団体、組織が町内にはございますけれども、指定管理、日常の業務をこなしていく体制にはほかの組織はございません。こういった理由から観光協会を優先し、選定をしたところです。

○10番（田上 忍君） そうしますと、これから観光協会もこうやってまた新たに1つの事業が増えると、いろいろな事業がこうやって観光協会に増えていく。ということは、もう一般社団法人化、法人化されてもう数年経ちます。今までは、これから育てなければいけないということで、観光協会にもいろいろ補助が出ておりました。まだ当初予算はこれからですが、もうそろそろ補助金等は観光協会には要らないんでしょうかね、どうでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 御指摘のとおり、当初予算の答弁ではありませんので、予算の関係は控えさせていただきたいと思いますが、おっしゃるとおり、観光協会も自主事業に加え、さまざまな町関連の業務委託、それから地域おこし協力隊の派遣など、体制も以前と比べかなり充実したものとなっています。しかし、一方で公共的側面というものも、先ほど福永議員からもあったように、持ち合わせた組織でございます。通常民間が取り組まない不採算な事業もまた手掛けていらっしゃることもありますので、町としましては、

先ほどから繰り返しておりますように観光振興の要の組織として支援ができる部分については引き続き支援をしていく必要はあると考えております。

そういった支援をしていく中で、組織体制の強化を図りつつ、さらなる成熟を目指し、将来的には自転ができるような自己採算ができるような組織に育てていくことこそ、町の責務とも考えております。

○10番（田上 忍君） 今の説明で大体わかりました。予算については、今度当初予算の中で質疑したいと思います。

○8番（岩永宏介君） 観光協会を指定管理者としてということになっているわけですが、この判断する材料として、例えばこの資料の中には特段ないわけですが、例えば、ここはこのあたり、2月5日に執行部からの報告ということで配られた資料があるわけです。その中の、例えば資料の4です。御船町ふれあい広場指定管理者仕様書が特にその判断材料の1つになるのかなと思うんですが、これは間違いないですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

指定管理に当たりまして、その仕様書それから業務の詳細につきましては特記仕様書で整理をしております。

指定管理に当たりましては、議員おっしゃるように仕様書それから特記仕様書に基づいて整理をし、選定をしております。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、それに基づいて質問したいと思うんですが、昨日もそのふれあい広場の範囲といいますか、管轄というところでトイレが出てきました。そのあたりは、トイレはこの仕様書の中にきちんと書いてあると思います。文言としてあると。ただもう1つ出たのが、用水路です。中を貫いているといいますか。あそこは管轄は、大体所有権があるのはどこですか。

○建設課長（野口壮一君） 登記上は国の用悪水路ということで登記がなされております。昨日答弁をいたしましたとおり、このふれあい広場の公園内に接する水路のところについては、今までも中のほうの草を刈ったりとかは町で対応をしてきたという経緯でもあります。

○8番（岩永宏介君） そのやり方でしたら、引き続き町が管理をしていくということですか。もう指定管理者で管理をしてもらうということになるわけですか。

○建設課長（野口壮一君） 今回、昨日も申しましたように、水路に堆積した土砂がありますので、景観上の問題もありますので、令和3年度の予算の中で、町で土砂しゅんせつにつ

いては対応していきたいと。しかし、常日頃のそこの草の除去等については、今後指定管理者で対応をしていただきたいと。その辺はリスク分担表というのを作っておりますので、その辺は双方の協議により今後進めていくという考えであります。

○8番（岩永宏介君） その対応ということで対応していくということですね。1つ押さえておきたいのは、そういうことでしたら安心といいますか、私たちもあそこをよく散歩とか等で利用して、あの用水は非常に大きいんですよ、存在として。あそこにあのせせらぎがあるということ自体で非常に価値が上がると思いますので、そのあたりをきちんと契約を取り交わすときに、そういう旨を伝えてほしいと思います。それが1点です。

それから、この仕様書を読んでいって非常に気になるのは、近くに高校があります。今の高校の裏門のほうに道路が走る際に、学校でも議論になったんです。それから物産館ができるといううわさが飛んだ時期がありました。そのときにやはり賑やかしくなるのはいいんですが、学校にとっては、場合によっては非常にそれが騒音になるといいですかね。そのあたりを見ながらこの仕様書を読んだところなんですが、休場日、公園が休場といいますか、それは設けないというか、自由にいつでも使えるわけですが、そこに御船町が特に必要と認めるときは臨時に休館または開館することができるとうたってありますので、例えば、場合によっては、学校の立場としては、例えば入試があるとか、そういうときに何かイベントがあつたりするならば、これはもう成立しないと思うんです。だから、そういうところの配慮あたりがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ちょっと細かいですが読んでいてわからないところが1点ありますので、そこも最後に。すみません、また後で尋ねます。

○議長（池田浩二君） ほかに。

○3番（宮川一幸君） 1点、確認ですが、今回ふれあい広場を観光協会に委託という形でありましたが、前の議会でも、こういった形で説明があつたと思うんですが、最終的に観光協会があそこに事務所を移転するのか、しないのか。何か事務所を移転するという形の説明が昔はあつていたみたいな記憶があるので、先ほど鶴野課長も言われましたように、結局町の観光PRの拠点という形で委任するという形で言われましたので、観光協会もそういった目立ったところに出た方がいいのかなと思いますので、今後町としてどういった考えを持っていらっしゃるのか、お伺ひいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

御船町ふれあい広場の多目的センターにつきましては、公園や広場を訪れる方への観光案内それから特産品の販売などを行う最低限のスペースしかございません。先ほども触れましたが、観光協会も以前と比べ、職員人数なども充実してまいりましたので、当面は協会事務所は引き続き交流センターに置くこととしております。また、交流センターについても、設置された当初の目的、恐竜博物館と連動した観光振興を図るという当初の目的もございますので、交流センターについても引き続き同じ機能で運用をしたいと考えております。

今後、ふれあい広場内の多目的センターの使用方法については、使用を進める中で、その観光協会の事務所機能をそちらに持ってきたほうがいいのかどうかというものについては、使いながら判断してまいりたいと考えています。

○3番（宮川一幸君） コストコも今度4月にオープンしまして人の流れが大分変わってくるのかなと思いますので、今の観光協会の位置ではなかなか町をPRできないというのが現状かなと思いますので、それについては、今後もうすぐすぐという形ではなかなか難しいと思いますが、前向きに検討しながら、コストコに来たお客さんを、御船をいかに回遊させるかという形で大変な問題だとは思いますが、やはり一番目立つところにあったが人は寄ってくると思いますので、今後検討をよろしくお願いします。

○8番（岩永宏介君） 仕様書の12番の管理物件等というところですか。その（2）、これをこんなふうに書いてありますが、御船町が指定管理者に対して、指定管理料等により物品を購入させ、または修繕により結果として資産を取得させることとなる場合は、それは御船町の所有に属するものとする。これはもうこれで間違いないわけですね。例えば、御船町が指定管理者に物品を購入させて、あるいはその物品を修繕させた結果、それを指定管理者の資産として取得させることとなる場合は、御船町の所有に属するものとなると書いてあるわけです。これはこういうふうになるんですか。

○建設課長（野口壮一君） 今御指摘のことについて、あくまでも全体を通して、いわゆる指定管理料の委託料の中でのものだったりを購入したりというものについての位置づけとしております。内容的には、その協会でこういう物品を揃えられるもの等にもよるかなとは思っております。あくまでも、前提としてこの指定管理料の中で揃えられるものあたりは町に帰属をしていくということで記述をしている次第であります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号、「御船町ふれあい広場の指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第94号 御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定事項の変更について**

○議長（池田浩二君） 日程第2、議案第94号、「御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定事項の変更について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） ここに至るまでの検討結果の御報告をお願いいたします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

これまでの経緯について説明いたします。町内の仮設団地内にあるみんなの家の利活用について、令和2年9月開催の区長会定例会において、集会場としての活用の募集を復興課が行いました。牛ヶ瀬1区より地域での活用の希望がありましたが、区の総会で協議をされた結果、住民の総意が得られず、地区公民館としての活用は見送られました。滝川みんなの家では、サロンが毎週開催されていたこと、その後も滝川住宅の近隣の住民の方からこの場所に残してほしいという声も上がっておりました。建物の基礎がきちんと打たれており、そのままの活用が可能であること。この場所での活用により工事費等の費用が発生しないことなどから、広く町民に活用してもらうために、コミュニティーセンター「ひばり荘」の分室として位置づけることを、12月の議会で「ひばり荘」の設置及び管理に関する条例の改正を議決していただきました。

今回は、御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定事項の変更について上程をしているところです。

○9番（福永 啓君） お聞きしたかったのが、指定管理者の指定事項の変更に至った経緯なんですよね。それが設置に至った経緯ではなくて、そこの、なぜ今回は指定管理者「ひばり荘」が、変更ではなくて継続ですよね、これは。ですから、それがなぜ、今まで適当な管理をしていたからとか、別の、さっきのと全く一緒ですよ。ほかのいろいろな候補があったうちから、これを選んで続けたわけですから、その経緯とか、そのあたりです。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、今の質問がわかりにくかったんですけども。分室の指定管理を「ひばり荘」の社会福祉協議会に指定管理を追加するという内容です。

○9番（福永 啓君） そこで行われている事業とかもございますよね。そして、事業主体がいろいろあるかとは思いますが、そこの「ひばり荘」をほかのところに指定管理するということも、方法論としてはあったと思うんですが、それを「ひばり荘」の分室を社会福祉協議会に引き続き指定管理させた理由です。そこです。

○福祉課長（西橋静香君） 今、社会福祉協議会にさまざまな事業をお願いしています。今年度も新しい事業を予定しております。職員数が増えるということもありまして、今の社会福祉協議会の「ひばり荘」の建物の中では手狭になっているということも理由の1つです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号、「御船町コミュニティーセンター「ひばり荘」の指定管理者の指定事項の変更について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第95号 町道の路線認定について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第95号、「町道の路線認定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号、「町道の路線認定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第96号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第13号）について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第96号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第13号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 何点かお尋ねをします。

まず、全体を通して、今回の説明が、減額の理由が3点ほど。1点は感染症拡大防止に伴う減額、それと1点は入札残による減額、それと1点は不用額ということで、見てみますとなかなかわかりづらいところがありましたので、今後こちらについては再度統一していただければと思います。

まず歳入面で、1款の町税の固定資産税ですけれども、今回補正で3,100万円程度増額になっています。その理由について説明を求めます。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

増額補正の要因につきましてはいろいろございますけれども、新築家屋棟数が当初見込みより増えていたこと、また昨年におきまして、2度において公表いたしました新築家屋の課税漏れにつきまして、遡及課税をしたことが大きな要因となっております。

○4番（福本 悟君） わかりました。では、2点目です。歳入予算説明書の8ページの一番上段ですけれども、使用料の住宅使用料というところで、説明は退去者増加等に伴う減額、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

今回の住宅使用料の減額となった主な理由といたしまして、退去者の増加ということを上げさせていただいております。当初予算の編成の時点では、編成時点の入居者の数に加えて、空室の補充の分をある程度見込んで調定を計上して、それに収納率を掛けて予算を計上しているところです。

編成後に、基本的に言えば退去者を見込んでいないというところになりますが、退去者の状況はわかりませんので、編成時点から退居が発生すると調定が減になって必然的に収納も減になるという仕組みになります。編成時点から11件退居があっています。その中で、特にある程度家賃が高い玉虫団地の退居が多くなっておりまして、9件となっております。そちらが主な減額の要因となっております。

○4番（福本 悟君） わかりました。歳入の最後の3点目になります。33ページの22項の町債になります。今回、補正額が上がっていますので、令和3年3月31日、予定でも構いません。トータルで町債の現在高はどのようになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和2年度末ということでよろしいでしょうか。町債の残高、約170億8,600万円になります。

○4番（福本 悟君） 課長から、約170億円ということで、町の人口の現在は、2月末で見ますと約1万7,000人というところで、1人当たりいたしますと、借金が100万円というところでよろしいでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今の170億円を御船町の人口で割ると、大体100万円程度になります。

○4番（福本 悟君） では、歳出であと2点ほど確認をさせていただきます。歳出予算説明書108ページの委託料ですけれども、説明が114の委託料、辺田見玉虫線の設計委託料が今回2,500万円ほど上がっております。こちらの委託料の起点と終点、わかっていますでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 辺田見玉虫線の詳細設計について2,500万円ということで計上し

ております。起点・終点は、当初は下辺田見の集落の猿田彦さんの集落側に、横断して水路が御船川に流れているところがあるんですけど、そこから玉虫方面に向けて概略設計を、1,100メートルの概略設計で出しておりました。今回の設計委託については、この概略設計の中で国道443号線からの雨水の排水の系統も調べなければならなくなったということで、若干国道443号のほうにこの1,400メートルがスライドをしたというところであります。よって起点は国道443号からこの辺田見玉虫線のところが起点になります。終点は、玉虫のほうに農業用水路を横にして、玉虫の六反田方面のほうに抜ける道で、ちょうど茂った林がありますが、茂った林を出たところぐらいが終点ということになっております。

○4番（福本 悟君） 昨年ほど、当初予算で議決後、場所については確認をさせていただきました。当時のこの場所といいますか、概略設計の場所と現在は、では変わったということ認識をしていいですか。

○建設課長（野口壮一君） 先ほども言いましたように、国道443号線側からの雨水の系統の検討をしなければならないということで、その辺がスライドをしたというところでずれております。六反田側のほうに概略設計はずれたものになっておりますが、今回、この2,500万円の実施設計の中で、六反田についても同じく、整備するとすれば、交通量から勘案しても離合箇所の設置等の対応が求められていくというものになっております。この実施設計の中で六反田側のほうも計画をしていこうということで、担当課としては考えております。

○4番（福本 悟君） では次に、その下の工事請負費の中ですけれども、一番下のところですよ。辺田見玉虫線改良工事の550万円について説明を求めます。

○建設課長（野口壮一君） 辺田見玉虫線が、先ほど言いましたように農業用水路を横に沿って集落下のほうの今の新興住宅のほうに落ちて流れているというところで、御船川のほうに現在も横断で流れるようになっているんですけど、その横断暗渠の断面積が小さくて、梅雨時にそこが冠水してしまうということで、まずはここを早くどうにかしてほしいという地元の要望等もありまして、この御船川のほうに横断している横断側溝の断面を大きくするという工事を予定しているところであります。

○4番（福本 悟君） あと1点、最後の質問になります。123ページになります。原材料費の中の備蓄用保存食用材料ということで、今回感染症拡大防止に伴う減額、当初で13万6,000円、そのまま満額で減額になっていますので、備蓄用の保存食材が不用ということ

での減額という意味でよかったでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この原材料費につきましては、まず防災訓練に合わせまして、災害食の調理訓練の実施を予定しておりました。これは給食センターで行うということで予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により防災訓練ができなかったということで、この予定した災害調理訓練が実施できなかった分の原材料費の減額ということになります。

○4番（福本 悟君） 少し勘違いをしておりました。備蓄用保存食ということでしたので、今回防災訓練のといったところですね。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 何点かについて質疑をします。1点目は、福本議員の関連ですけれども、固定資産税が増えたということで、新築家屋が増えたというのが1つの要因で言われましたが、世帯主の方の年齢が大体わかれば教えていただきたいのですが。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

世帯主の年齢としましては、取りまとめはいたしておりませんが、家屋評価をいたしました職員に聞き取りをいたしましたところ、子育て世代の方が多いように見受けられたということでございます。

○1番（中城峯雄君） 私の地区高木でも、若い人が結構新築を建てております。これはいい傾向だなと。さらにコストコができて増えればいいなと思っております。

2点目に、歳出説明書の9ページ、積立金で決算譲与に伴い1億6,300万円の増額と。これは財政調整基金に積み立てますということですが、町債の残高は今170億円と言われました。財政調整基金の残高は見込みでいいですが、令和2年度末で幾らぐらいありますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

令和2年度末で財政調整基金の残高は、10億8,680万円程度を見込んでおります。

○1番（中城峯雄君） これはやはりふるさと納税の好調が寄与しているわけでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。ふるさと納税に関しましては、歳入歳出がプラマイゼロと大体なっております。今回のこの財政調整基金がある程度増額になった理由としましては、主に普通交付税の交付決定に伴う増額ということになります。今回の補正にも1億3,200万円程度普通交付税を増額しておりますので、それに伴いまして、歳入の

決算剰余金を積立金の財源としております。

○1番（中城峯雄君） 次行きます。25ページ、おためし移住ハウスというのが幾つか上がっております。おためし移住ハウスというのは、現在御船町に何軒あって、そして場所はどこにあるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今、御船町のおためし移住ハウスは1軒ございます。一丁目の災害公営住宅の付近といいますか、その前にございます。

○1番（中城峯雄君） その下に、おためし移住ツアーとあるじゃないですか。1軒をツアーで回るのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） おためし移住ツアーの委託料ということです。これは東京発で約200名程度の参加者を募りまして、御船町に来町していただく1泊2日のツアーということになっています。ツアーの参加者の募集をかけまして、募集者に御船町の酒とか食べ物を送りましてオンラインで意見交換をしまして、ある程度御船町を知っていただいた人の中から参加者を選定する予定でありましたけど、実際、これは今回新型コロナウイルスで中止をしております。翌年度に繰り越しという形になっております。

○1番（中城峯雄君） 御船町の1件を見に行くわけではありませんね。はい、わかりました。あと2点ほどお尋ねします。26ページに行政区の再編関連、これが上がっています。これは、長年の課題ですけれども、この再編状況を教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成30年度より再編協議に取り組んでおります。実績を若干述べたいと思います。まず、平成30年度です。水越の田畑、町、粒麦、これが七滝中央区に、令和元年度は上荒瀬、下荒瀬が荒瀬区に、令和2年度、本年度は上迎町、下迎町を迎町区に再編しております。令和3年度は、三丁目、四丁目、五丁目を令和3年度の4月18日に設立総会をする予定となっております。

○1番（中城峯雄君） すみません。では83区あったのが、今は何区になったのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今現在、行政区は83行政区となっています。

○1番（中城峯雄君） あと1点で終わります。190ページ、藤川議員からの一般質問がありました。非常に冠水が辺田見周辺から増加しているということですが、雨水管理計画策定業務委託料1,157万円計上されております。大体どのようなことを計画しようとしているのか、概略説明をお願いします。

○議長（池田浩二君） 中城議員、それは特別会計ではなかですか。

○1番（中城峯雄君） すみません、パスします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） それでは、まず繰越明許費で7ページです。項目の7番です。新型コロナウイルスワクチン接種事業ということで繰り越しされていますが、この説明をお願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

繰越明許の7番の衛生費の保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業1億2,003万5,000円の件なんですけれども、これは1月の補正でもやりまして、今回ワクチン接種に向けての準備、並びに日にちがまだはつきりしませんけれども、そういう体制づくりに繰越しをして準備を進めるところです。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、これがこの後の予算にそれぞれ分かれていっているということでもいいですね。

あと、18番の町営住宅の解体事業というのがありますが、これについて説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） 町営住宅の解体事業につきましては、老朽化した住宅の解体の経費になります。今年度の解体予定としまして、牛ヶ瀬団地を1戸、町園団地を3戸、二丁目団地2戸、茂生寺団地2戸、桜坂団地3戸、旧木倉団地2戸、合計13戸を解体を進めております。ここに繰越明許で計上させていただいております。工期が3月中旬ということで、非常に厳しい状況で、天候等に左右され、もしかすると繰越しが必要になるかということで、見込みと念のために計上させていただきましたが、3月11日に無事完了をいたしましたので、繰越しをせずに済むことになっております。

○10番（田上 忍君） そうしましたら、うまくいったということによろしいですね。

あと、21番と23番に小学校と中学校のタブレット関連の整備事業であります。これについての説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 現在、タブレットについては購入に向けて進んでおりますが、もし仮に3月31日までに納めることができなかったときに、4月上旬までくい込んでしまう可能性もあるため、9月補正分、また今回の3月補正分も、そのまま繰り越すように予定しております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今の現状ではまだ3月いっぱい準備できるかどうかというのは、まだわからないということですか。

○学校教育課長（西本和美君） 小中学校のタブレット本体については、3月末に間に合う予定でおりますが、ソフトウェアの設定等については、難しい状況にあります。

○10番（田上 忍君） 今、難しいというのは、要するにもう無理だということで判断しているんですか。

○学校教育課長（西本和美君） タブレット本体が3月末ぎりぎりになりそうですので、もうソフトウェアについては4月に入ってからになります。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。最初からそう言い切ってほしいですね。

説明書に行きますけれども、まず4ページに、会計年度任用職員、これは任用はなかったということですが、これは任用がなかった原因というのは、何でしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

会計年度任用職員の報酬ということで、これは1名分の報酬となります。内容につきましては、この方の職種につきましては、町長車の運転手ということで採用を予定しておりました。採用予定者の方が急遽辞退されたということで、1名減ということにしております。なお、追加の募集等を行わずに、総務課の職員及び担当課の職員により町長の送迎等については対応してきたということになります。

○10番（田上 忍君） そうしますと、総務課の職員が運転手ということでやったということですが、現在でも職員が足りないということで、多分そういう状況だと思うんですけども、業務に大きな支障はなかったのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） その場合については、各課で調整しながら担当職員を派遣していたということになります。大きな支障等はありませんでした。

○10番（田上 忍君） 皆さん忙しくやっているもので、こうやって予算があるのだったらやはりちゃんと付けてあげた方がいいのではないかと思います。

続いて、9ページと50ページに、今度は組織改編に伴う予算が上がっているのですが、まず、9ページには電話移設料ということで、1台3万8,500円、どういうことをやるんですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

令和3年度から組織の編成、改編を行うということにしております。その関係で庁舎

内の課の配置が大きく変わるということになります。配置が替わることによりまして、内線電話機の移設が必要になるということで、内線の電話機が49台対象になります。工事の内容としましては、その49台の移設に係る配線工事また取付工事、また移設に伴う電話機の設定変更、ダイヤルイン番号の変更また削除と各種試験調整等が今回必要となりますので、補正として計上させていただいております。

○10番（田上 忍君） いろいろ難しい設定があるからこれだけの経費がかかるということなんです。

もう1つ、同じ関連ですけど、50ページに、今度はLANケーブルの、これも移設ということで22万円上がっています。これは、どんなことをやるのですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

課の配置移動に伴い、地域包括支援センターが使っているシステムには、庁舎内連携の総合行政システムのパソコンのほかに、国民健康保険団体連合会への介護予防事業の請求業務を行うためのシステムと、地域包括支援センターのケアマネジメント業務や総合相談業務を入力するためのシステム、この3つがあります。国保連合会へのシステムは、無線LANを取り入れており工事の必要はありませんが、地域包括支援センターのシステムは、システム業者が熊本計算センターとリモート保守のためにNTTのISDNの線とファックス1台、また新規のデスクトップのパソコン1台から子機のノートパソコン3台と、プリンターがLANケーブルでつながっていますので、その工事費が必要となっております。

○10番（田上 忍君） これは、今有線でつながっているからLAN工事が必要だということだと思うんですが、これからまた組織改編とかがあって、また場所を移動したらまたそこで工事にかかってくる。だから組織改編ごとにお金がかかってくる。その点だったら、もう今からというか、無線LANに替えることってできないのでしょうか。これは総務課長が詳しいんですか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

現在、本庁におきましては基幹系ネットワーク、これは個人番号利用事務になります。それとLGWAN系ネットワーク、これは自治体間を結ぶ専用回線ということになります。それと、外部インターネットの3つのネットワークで構成をされているということになります。主に今使用しているのは基幹系ネットワークそれとLGWAN系ネットワークが主

に使っているということで、特に役場の場合というか、自治体の場合は、町民の個人情報を取り扱っている観点から、セキュリティの確保、また通信の安定性を考慮し、また職員端末においては有線LANを運用しているということになります。ただ、今議員御指摘のとおり、無線LANも今後検討するのが必要かと思いますが、現在の無線LANにおいても暗号化通信等の高いセキュリティのものはありますが、やはり現時点では有線LANでの運用がセキュリティの確保について有効であり、通信の安定性においても多数の端末が同時に通信することから、有線LANのほうが安定した通信を確保することが可能であるため、現段階ではセキュリティ性の高い有線LANを採用しているということになります。

○10番（田上 忍君） 現在使用している理由はわかりました。でも、今の答弁の中で、今後検討するということが今出たんですが、将来は無線LANを検討していくのですか、いかないのですか。

○総務課長（藤野浩之君） そこは総合的に判断していきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。ということで、今回組織改編で見た中ではこの2点だったんですが、組織改編関係で予算は総額で幾らになりますか。これは総務課長ですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今回は組織改編に伴う庁舎の改修費等を含めると、まず、今電話工事、LAN工事が合計で223万9,500円ほどかかっております。それとその他、配置替えに伴う改修工事は各カウンターの改修であったり相談室の扉の改修等、いろいろな庁舎内の改修を行っております。これは現予算の中で対応できた部分がありますので、それが128万7,000円かかっております。合計で352万6,500円ということで、今回の改編に伴う改修費ということになります。

○10番（田上 忍君） わかりました。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより11時20分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 休 憩

午前11時20分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の23ページです。ちょっと見落としていました。これは、大学生の応援給付金がかなり減っているんですけど、この理由というか、町からは何か努力もしたのかな、そういうところも含めて説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、当初予算の算定根拠ですが、対象者が正確な人数を把握することが困難であることから、現在大学1年から4年生に当たる年齢層全体の人数として、平成25年度から28年度の4年間の御船中学校の卒業生数をもとに計算したところ558人になります。さらに熊本県内における高校卒業生の大学それに専門学校等への進学率71.4%を乗じまして、約400人が本給付金の支給対象者として試算しております。実際に給付実績が215人であったため今回減額をしております。

町としましては、7月の臨時広報また11月の広報みふねで全世帯へ本給付金の周知を行っております。併せて町のホームページによる周知も行いました。

○10番（田上 忍君） 今聞きますと、結構いろいろな手段を使って広報されたのかなと思います。その辺がなされてなかったのではないかなというところでの質問でした。

続いて73ページ、健康づくり推進員の予算がかなり減額されています。これはなぜかという説明をお願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

健康づくり推進員の報酬等ですけれども、昨年各嘱託区と行政区から1名推進員を設けて、令和3年と令和2年の交代の時期ということで、大体当初5回研修して、集団健診の勧奨とかに当たっていただいているところだったんですけれども、このコロナウイルスの関係で研修もできず、当初1回だけ開いて、あとはいろいろ勉強会を送ってやっているところで、この旅費と報償費が減額になっているところです。

○10番（田上 忍君） 今回、コロナウイルスの関係でいろいろなことができなかったということですが、本当に必要なことはやったという認識でいいのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 当初日時を若干ずらしまして個々を集めて、皆さん方に理解してもらわないといかんということで、特にコロナウイルス関係のワクチン接種もある関係上、最低限度集めるのを2回に分けてやってはみたものの悪化した状況でありましたので、しっかり勉強会並びに皆さん方に宿題を与えまして、それで電話で応答したり

とかいう取組みはやっております。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では続いて、ワクチン接種関係のところで3点ほど。80ページですけれども、時間外手当がかなり出ていますが、この理由をお願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） ワクチンの時間外ですけれども、当初議員からも応援いただきまして、職員の配置、応援を今4名いただいております。その電話対応、今ワクチン接種事前の申込みあたりの問い合わせに対するコールセンターの時間外と、今度接種に当たりまして職員の応援体制も25名ほど応援をしますので、その時間外、あとは今いる職員の時間外等も含めまして、金額的に大きい金額を今予算化しているところです。

○10番（田上 忍君） これだけ時間外対応をしないと対応できないということで認識していますか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） はい。これはもう期間が限定されてきますので、短期集中的にやっていきたいということで、時間外もせざるを得ないということで頑張りたいと思います。

○10番（田上 忍君） では次81ページに、ここに消耗品ということで、ワクチン接種に伴う体制確保ということで出ております。この説明をお願いします。

それとあと、通信費も4回分になっているんですけど、何で4回なのか、ここをお願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） ワクチン接種の消耗品ということでよろしいでしょうか。はい。

これにつきましては、行政報告で言いましたように、スポーツセンターで集団接種を今準備しています。そこの現場で使うマスク、消毒、それと血圧測定器とかいろいろありまして、諸々含めまして600万円ほどの予算を設けているところです。

それと、4回というのは、次のページの接種通知の4回ということでよろしいですか。はい。4回につきましては、今、事前申込みをやっています。申込みの結果を踏まえまして、今度はそれを集計しまして、その時間とか日にちとかをまた送り返しまして、通知する予算として今計上しています。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。次82ページに、送迎委託料とあるのですけれども、この送迎とはどういうことですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 送迎委託料、今回の事前申込書におきまして、基本的には来ていただきたいんですけども、遠方で、特に山間部ですけども、自分で来れないということで、今その申込書の中にアンケートを取っています。その方につきまして、大型バスとか大型タクシー、また普通のタクシーを利用して送迎も考えていきたいということで計画を立てているところです。

○10番（田上 忍君） というと、4回ということは日にちを決めてスケジュールを組むということですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） これもワクチン接種は2回ということになりますので、4回、この試算も申込みを取って見ないとわからないんですけども、最低4回は必要だろうということで4回を立てているところです。

○10番（田上 忍君） だから、それはもう、こちら側からこの日送迎しますということでスケジュールも決めてやるということでもいいんですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） ワクチンの量もありますので、その量の具合で私たちも計画は若干変わってきますけれども、今おっしゃいますようにこちらから日にち、時間を指定して、大体1時間何名の積算でですね、接種はできませんので、それを計算しまして計画を練っていきたいということで考えています。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。あと、この下に使用料ということで、これは3カ月分今予算を取ってありますけれども、3カ月で足りるのでしょうか。今の現状、ワクチンの入手状況とか、その辺も踏まえて、お願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 当初、4月からワクチン接種を始めるところだったんですけど、今の報道等を見てわかりますけれども、4月下旬からということで、また変わりつつあります。ですけども、スポーツセンターの利用が梅雨に入りますと避難所の開設も出てまいりますので、6月の梅雨に入る前までには行ってしまいたいということで、この3カ月間、4、5、6月を考えて今計画をしているところです。

○10番（田上 忍君） それはこちらの勝手なもくろみであって、実際にワクチンが入ってこないことには打てないですね。では、7月、8月にずれ込んだ場合にはどうするんですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 今、集団接種ということで考えてスポーツセンターを計画しています。ただ、今5,000人の高齢者を早目にやっていきますけれども、基本的に

は今は6月からの梅雨に向けて、避難所であるスポーツセンターはぜひ確保しておかなければいかんということで、今第2分庁あたりを計画して、また病院での個別接種も、恐らくかかわってくるのかなということで今計画をしているところです。

○10番（田上 忍君） ということは、ずれ込んだ場合にはもう別なところを考えてやってくと。そうなりますと、またそのパーティションを切ったりなんか、そういう工事も発生してくるということではないですか

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 今度集めました消耗品につきましても、兼用できるような形でやりたいと思いますけれども。もし第2分庁舎でする場合には、ある程度エリアが確保、隔離できますので、そういったところで考えていきたいと考えています。

○10番（田上 忍君） そしたら、最初から第2分庁舎でやったらどうですか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） コロナ禍でありまして、密を避けなければいけないところで、やはりアリーナが一番最適というところで考えて今計画をしているところです。

○10番（田上 忍君） はい、わかりました。では続いて129ページですが、ここにタブレット導入に伴うサーバーの構築委託料とありますが、これの説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） 現在小学校で利用しており、今回、さきに議案でも提出させていただいたソフトウェアの中に、キューブきっずというものがあります。このキューブきっずというソフトウェアが写真や動画また音声やBGMを組み合わせながら児童が各々作業をしたり編集をしたりすることができるソフトウェアになっております。写真や動画、音声やBGMを用いるため容量が大きく、1人1台の端末が整備され、全校生徒が一斉にそれを利用した場合に、現在のサーバーでは処理のスピードが遅くなるということがわかりました。また今のサーバー内で子供たちが同時に行った場合には、ほかのソフトウェアにも悪影響が生じるということがわかりましたので、学校内に新たにキューブきっず専用のサーバーを構築し、既存のサーバーを更新するというものです。

○10番（田上 忍君） では、そのサーバーの容量はどれぐらいを今考えていますか。

○学校教育課長（西本和美君） 手元に高スペックのサーバーの商品名等は持っているのですが、容量についてはお答えすることができませんので、後ほど答えさせていただきます。

○10番（田上 忍君） はい。通常そういう、どういうものかといったら容量というのが一番に出てくるのではないかと思いますので、後で教えてください。

あと最後の質問になります。157ページに工事請負費があります。これは321万円減額

されていますが、この説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今回の補正予算で減額補正ということで3,212万9,000円の件でよろしいですか。はい。

これは、令和2年の豪雨災害時に係る工事請負費になります。予算減額が2億1,110万円ということで、これは当初被害を受けた後に被害の報告額ということで、概算金額で予算を組んでおりました。その後に災害査定で過大な設計あたりを指摘されたもの等が反映されたものが査定額ということになります。支出見込額ということで表記しておりますが、最終的にはこの査定額を最終予算として減額するという手続であります。

○3番（宮川一幸君） 予算書の7ページです。繰越調書の関係でお伺いします。

繰越明許です。この中で、11番と13番、観光関係の観光案内板設置事業とレシートラリーという形で業務委託関係が繰越しになっております。これは予算計上されていたときは、たしかコストコのオープンに合わせてする事業という形で説明を受けていたと思うんですが、繰越しにしなくてはならなかった理由をお教えてください。

○商工観光課長（鶴野修一君） まず、観光案内看板設置事業の繰越しについて御説明いたします。当該事業につきましては、コストコホールセール熊本御船倉庫店の開業に合わせ、御指摘のとおり実施するものです。コストコからの観光案内を行うための看板設置工事予算として10月議会に上程し承認をいただいたものでございます。国道に設置する看板につきましては、年度内に設置が完了いたしますが、町道敷きに設置する看板につきましては、ちょうどコストコの出入り口付近に位置しておりまして、その出入り口のコストコの位置変更が検討されているということを情報として得ましたので、この出入り口が確定する令和3年度中に、この町道敷きの看板については設置をしたほうが看板の視認性それから事業効果として高いと判断いたしまして予算を繰越し設置するものです。

続いて、レシートラリー業務事業につきまして答弁いたします。当該事業につきましては、コストコからの町内回遊を促すためのプロジェクトの一環として実施するもので、12月議会において上程し、承認をいただいたものです。そもそも、当初の計画から、レシートラリー事業のキャンペーン自体は令和3年度中に、コストコの開業後の4月以降から8月末までをめぐりに実施するものでありまして、今回予算の繰越しを行うものです。

なお、具体的なキャンペーンの実施期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を注視した上で決定することとしております。

○3番（宮川一幸君） まず、観光案内看板設置事業ですが、これは町道のいろいろ変更があり得るという形の説明だったと思うんですが、もうコストコの周辺は大体完了がしているので、そういった計画に合わせてはできなかったんでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

ちょっと説明が悪かったかなと思いますが、町道の変更ということではなくて、コストコの出入り口、位置の変更ということで、そこが最終的にどうなるかというのがまだ正確にわかりませんので、町道敷きに設置する看板については、コストコの出入り口真正面に付けたほうが効果的ということで、今回予算の繰越しを行うものです。

○3番（宮川一幸君） はい、わかりました。続いてもう1つ、24番の農地・農業用施設災害復旧事業の繰越しについてお尋ねします。これは令和2年度の災害復旧工事を翌年度に繰り越すものですが、全体の災害の、繰り越した災害の本数があって、結局何本ぐらい繰り越されているのかなという形で説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

繰越しにつきましては、令和2年度災害34件になります。繰越しの理由につきましては、平成28年災、令和元年災を優先して管理をする必要があったため繰越しとしております。

○3番（宮川一幸君） 今の説明の中で平成28年災とか説明があったんですが、それについてはもう完了したんでしょうか、お伺いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。平成28年災468本、申請できなかったところが39件、それと平成29年災の8本と平成30年災の4本につきましては、年度内の完了となっています。

○3番（宮川一幸君） では、取りあえず、今回繰り越した令和3年については、来年事故繰越がないようによろしくお願いします。

続きまして、予算説明書の130ページです。教育委員会の学校教育関係から熊本地震に係る災害の就学援助金という形で減額になっていますが、中学校が133ページに載っています。両方とも約300万円ずつぐらい減額にはなっているんですが、もうこういった形で熊本地震の災害での援助というのは、大分減ってきているんでしょうか、お尋ねします。

○学校教育課長（西本和美君） 熊本地震に係る就学援助は、当初小学校では50人程度予定しておりましたものが実績としては24人だった。中学校につきましては、40人を予定してお

りましたが、実際に援助を申し込まれた方は17人だったということで、年々熊本地震対応での就学援助の申請は減ってきております。実は、この熊本地震災害に係る就学援助費は今年度、令和2年で終了となります。国の事業自体が令和2年、5年間で終了ということになっております。ただ、やはり熊本地震の災害によって生活困窮に陥り、その後まだ家計の立て直しが十分にできてない家庭があるということも想像できますので、今後、これまで熊本地震災害による就学援助を申請なさっていた方で、生活困窮が続かれるような方は、要保護・準要保護の申請を促し、学校での生活が過ごせるように見守ってまいりたいと思います。

○3番（宮川一幸君） 今後は、今回5年で、今年度で終わるという形で、来年度からは要保護のほうでまた見ていただければ、子供たちも大丈夫かなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

最後にもう1件、153ページです。中山間総合整備発掘調査事業についてお伺いします。600万円ぐらいの減額があっておりますが、実際当初予定された発掘調査よりも大分縮小になったのかなと思うんですが、こういった理由でこういった形の調査が縮小になったのか、説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

今回の中山間総合整備事業に伴います発掘事業ですけれども、当初予算に計上した際は、工事区域全体での発掘を見込んでおりました。しかしながら、実際作業を行っておりますところは3分の1程度の面積で済みましたので、今回、減額の補正となりました。

○3番（宮川一幸君） 調査の結果は別段何も問題はなかったのでしょうか。工事はスムーズにできるのででしょうか、確認、お尋ねします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

調査の結果につきましては、次年度、令和3年度で整理であったり報告書の作成となっております。遺物等は出ましたが、今後の工事のスケジュールに影響はないものと認識をしております。

○9番（福永 啓君） 何点か質問いたします。まず歳入の1ページですが、そもそも昨年の決算に比べて予算ベースでも低かった法人税なのですが、さらに減額補正されて、昨年度の決算が9,450万円あったんですが、約1,600万円ほどの法人税が減収になっています。これは、コロナウイルスの影響は関係ないと思うんですが、この減収になった理由をどのよ

うに考えますか。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響も少々ございまして、法人割とか予定納税をされていた分が決算によりまして減額になったりして還付したとかいうところとか、それから小坂インターチェンジ東側開発に伴いまして、コストコが今までにない大規模企業ということで、そちらの進出、事業所設立等もあるかということで、そこを見込み、その波及効果も見込んで予算計上をいたしておりましたが、その波及効果、それから設立等につきましては、令和3年度以降にずれたということで減額を行っております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、これは仮決算みたいな形だと思うんですけど、もう既に今回の仮決算ぐらいからコロナウイルスの影響自体が、コロナウイルスが出始め、本格的な影響が出始めるのは来年度の決算だと思うんですが、そういうことでしょうか。

○税務課長（畑野英樹君） コロナウイルスの本格的な影響につきましては令和3年度の決算において出るかと思えますけれども、新聞報道等でもございますとおり、運輸業とか業績が伸びているところもございます。一般的には飲食業、旅行業が一番影響を受けているというところございまして、今のところ増えているところ、減っているところというところで、同程度見込まれておりますので、決算を見ても詳しくはわかりませんが、当課としましては、プラスマイナス、そこまではないのかなというところで考えております。

○9番（福永 啓君） それでは、同じ歳入の3ページです。消費税は8%から10%に上がり、その地方の取り分、地方消費税分も1.76%から2.2%に上がりました。だから、本来だったら相当増えなければいけないんですけど、地方消費税分も。昨年度決算ではそれが地方消費税分の交付税が落ち込んで、今年度から本格的回復にするんじゃないかということで予算を立てられていたと思うんですが、確かに総額では昨年度決算より増えてはいます。ただ、2,200万円の減額補正となっています。なぜまた今年も消費税は、これだけ増えたのに増えなかったのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

令和2年度の当初予算につきましては、国の地財計画です。地財計画の伸び率、ベースで予算編成を行っております。しかしながら、国の地財計画の想定よりも消費が振るわなかったことが大きな要因と考えております。この大きな理由としましては、新型コロナ

ウイルスの影響によりまして消費の関係が落ち込んだのが原因だと考えております。

○9番（福永 啓君） 歳出、9ページです。先ほど中城議員が聞かれたのですが、財政調整基金です。その際に、ちょっと私は気になった答弁があったんですけど。ふるさと納税はトントンであると。だからふるさと納税が増えたからといって財政調整基金が増えたわけではないという答弁がございました。しかし、そもそも中期財政計画見積りでは財政調整基金を次々と使っていく予定だったんですね。63ページ、または109ページに障がい保育事業に対してふるさと納税と。これは町の単独事業ですから理解できる部分はあるんですが、例えば109ページ、県単道路改良工事の負担金とか、その他義務的経費、これは必ず町が望む望まざるにかかわらず払わなければいけないよねというところにもふるさと納税が充ててあるんです。これって、こういうところにふるさと納税を充てることができたので、基金の積み立てが増えたのだということになってくると思うんです、最終的には。だから、これは影響していると思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 1つの大きな要因に地方交付税もありますけれど、やはりふるさと納税も大きな要因の1つだと考えております。ふるさと納税を財源として町の単独事業とか政策的経費に充てることによって決算剰余金が増えておりますので、福永議員のおっしゃるとおりふるさと納税も大きな要因の1つと考えます。

○9番（福永 啓君） わかりました。続いて11ページ、これが熊本地震基金積立金と、これは取り崩されています。この残高そして今後どのようなことに利用していくか、具体的な利用計画とかはあるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、基金の残高です。令和2年度末の見込みで、基金の残高は2億6,621万5,000円になります。令和3年度に財源として予算化しておりますので、令和3年度の予算を含めますと、令和3年度末が約6,500万円程度の見込みになります。今後の利用計画につきましては、令和3年度に14事業、事業費として約2億円を予算予定しておりますので、その主な事業としましては、熊本地震によりまして被災した庁舎の外壁工事、設計とか施工委託料、あとは工事請負費あたりをそのあたりで予算化しています。6,500万円に関しましては、今後熊本地震の影響によります復興部分に活用していきたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 来年度も、この当初予算で既に2億円の予定をしていると。6,500万円については、今後予定していくと。この6,500万円はいつまでとか、使う終わりの期限

はございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

熊本県の要綱によりますと、令和8年12月31日までに使ってくださいということになっております。

○9番（福永 啓君） 続いて21ページです。地域バス補助金、これは不用額が若干出ているんですが、これは赤字補填的な意味がある補助金だと思うんですが、不用額が出たということは、想定よりお客が増えたということなんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、この地方バス等の特別対策補助金としましては、当初予算で1,044万5,000円を予算計上しておりましたが、11月頃各事業者から新型コロナウイルス感染症による利用者の減を要因としまして、収入減の報告を受けまして、コロナ禍におけるバスの運行を継続的に行うために、各事業者からの概算の補助金申請の見込額をもらっております。そして、それを12月の議会におきまして536万7,000円の増額補正を行いました。その後、各事業者から実績報告を受けまして、その予算額と実績額との差額を今回不用額として計上しております。

○9番（福永 啓君） 12月に増額補正した分を上回らない減額でしたから、結局お客さんは減ったということになりますね。コロナウイルスで赤字が増えたということになりますね、次26ページ、これも去年度もあったんですが、御船町移住支援事業補助金と、申請がなかったということで、また丸々減額されています。これは、何でこれはそもそも支援が、この制度に申請がないんでしょうか。どのように考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） これは、基本的には県の事業になってきます。県に、東京23区あたりに5年以上住まれた方が熊本県のホームページサイトの中から、熊本県内の企業に就職されて、それで御船町に住民票を持ってきて住まれた方が対象ということになります。それに今回申請者がなかったということです。昨年もこの分はゼロということで、申請がありませんでしたので落としております。

○9番（福永 啓君） 今おっしゃったように、これはできて以来申請者はずっとゼロなんです。今、御説明いただいたように、大変限られた場合、限られたケースのみの補助金申請なんです。御船町はこれに25%ほど出していると思うんですが、このような限られたものは取っておいていいんですけど、また別の町独自の何かこういう、移住支援補助金制度の

ほうがもっと使いやすく、皆さんが使えるような補助金制度自体があったほうがいいかなと思うんですが。そのあたりの検討はされていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この移住・定住に関しましては、御船町の最重要な施策と考えておりますので、これ以後はなるべく人口の歯止めをかけるとかそういう形で、これに関しましては今後検討していきたいと考えます。

○9番（福永 啓君） このあたりは本当に重要なので前向きに検討していただきたいと思います。

61ページ、子どもスマイルチケット、これってある意味プッシュ型で、町から子供のいる世帯に対して送っていただけるという制度だったと思うんですが、これで結構な1割以上ですか減額、不用額が出ているんですが、これはどのような形なのでしょう。結局は、送ったんだけど使われなくて精算したらこれが余ったという形なのでしょう。どのような理由、またどのような理由でこのような不用額が出たと考えられますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

当初720万円、これが2,400人の該当者を見込んでおりました。これは、該当者の決定をする以前に、児童手当の特別給付金というのが1万円の分がありまして、あれが高校1年生までだったということで、高校1年生までか、中学3年生までかという議論がなされて、時間的に足りずに、高校1年生の分まで入れてしまって、当初計上したということで、最終的な対象該当者が2,261名ということで、この82万2,000円、高校1年生の分ということになります。

○9番（福永 啓君） そうしますと、当初の予算と送った分の差額ということでよろしいですね。そしたら、まだ当初の予算と実際にこれを送った分の差額に聞こえたのですが、それプラス、送っても使われなかった分というのがあると思うんです。その分はまだ今回には入ってないのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） ちょっと言い方が悪かったと思うんですけれども、これは送った分の差額ではなく、当初予算計上したときに、児童手当の特別給付金が高校1年生までだったので、高校1年生まで入れるべきかどうかということで、高校1年生まで入れた計上なんですけれども、実際は、決定は中学3年生までということでこの差が出てきました。送った、送ってない分ではありません。

あとは、6,783枚配布をいたしました。このうち、6,378枚が使われました。利用率は94%になります。

○9番（福永 啓君） その使われなかった93%分の差額も入っての減額ということでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） これはもう事業が完了しております。その精算です。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。最終精算ですね。

すみません、続きまして78ページです。休憩しますか。

○議長（池田浩二君） 休憩を取りたいと思いますので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 1時10分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休 憩

午後1時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○9番（福永 啓君） 78ページ、小型合併浄化槽設置補助金です。これの熊本地震部分を含め、非常に執行率が低い。熊本地震部分は執行率が2割強ほどとなっています。この理由をお答えください。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この補助金というのは、熊本地震に伴って被災された方が建て替えをされる際に、小型合併浄化槽を設置されるための補助金ですが、5年を過ぎておりますので、年々申請が少なくなったということで今回減額をしております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、もう熊本地震により復興が進んだことにより単純に申請減による影響ということですね。はい、わかりました。

次108ページ、先ほどの田上議員の質問にもございましたが、何点か。まず、御船白旗線についての予算もここにございます、108ページに。御船白旗線は新しい道路ですね。これの現在の進捗状況をまずお聞きいたします。加えて、辺田見玉虫線、これが先ほど何かスライドするという、ちょっとわけがよくわからなかったんです、そこの部分が。当初は、あそこの石碑のところからずっと行って、家がなくなる。元区長が住んでおられたあ

たりから家がなくなりますでしょう。あそこまでの工事費が入っていたんですが、スライドしてという、そこらが片一方が国道まで延びたとおっしゃったんですが、スライドすると横になることなんですけど、それを一回縮んだ、これをそのままこっちに持ってくるようになったのか。それとも、スライドではなくて、ここの部分が新たに加えられたのかです。そのあたりが、意味がわからなかったなので、まずその2点についてお答えください。

○建設課長（野口壮一君）　まずは、御船白旗線の件について説明をいたします。令和2年度、本年度で概略設計をやっております。この概略設計の中で、延長が約715メートル、道路幅を車道7メートル設ける計画でしております。この概略設計を経て実際実施設計の中に入っていくという段階に来ております。懸案でありました中原団地からの避難路等もこの中に含めて設計を行っているという状況になります。

それから、後の辺田見玉虫線のことですが、今、福永議員が言われたように、もともとの概略設計は1,100メートルで発注をしておりました。そのまま国道443号線のほうに区域をそのまま、起終点を変えて行っているということで、その起終点が変わってしまったということで、先ほど福本議員からもありましたように、玉虫六反田側のほうの延長は、その分短くなってきたというところであります。

○9番（福永 啓君）　まず、御船白旗線ですが、終点と起点がどのあたりになるかです。それもお答えいただきたいのと、どちらを終点にするかわからないんですけど、甲佐の端から回っている道、あそこは起点なり終点になると思うんです。それからあと1つ、前に火葬場があったあたりです。あのあたりが起点か終点になると思うんですが、どのあたりが起点、終点になっているのか、説明をいただきたいことと、あと1点は、今のでもよくわからなかった。前は、石碑のところから、あそこの家がなくなるところまでを工事しますという説明を私たちは受けていたと思ったんですけど、今の説明だったら、だから向こうは六反田のほうですよ。そっちのほうのあのあたりを今回しないと。それでこちらのほうをすると。今回はこれではその石碑のところから国道までの間はしますと。石碑から向こうのほうはまだしませんということになるんでしょうか。

○議長（池田浩二君）　福永議員、一問一答でお願いします。

○9番（福永 啓君）　はい。

○建設課長（野口壮一君）　まず、御船白旗線の起終点の話ですが、起点は、今途中で道路拡張が終わっています瓜山の交差点三差路から、本来だったら甲佐町が整備をしています道

路のところに結ぶところだったんですけど、この概略設計の中でかなり検討がなされております。甲佐の整備がしてある道路のほうに向かうと、かなりの盛土量があつて、もう事業費も膨らむ一方で、そういう地形的な問題、それから経費的な問題あたりまでこの概略設計の中で検討した結果、終点を若干変更をしております。白岩産業団地に終点を変更しております。そちらでいけば、切土のほうが多くて整備がしやすいという点と、経費的にも大分安く済むということで、今のところは起点を瓜山側のほうと終点を白岩産業団地側のほうに設けているという状況です。

それから、辺田見玉虫線です。先ほども説明しましたように、国道443号線からの雨水の系統も検討しなければならなくなったということで、石碑がある起点を国道443号のほうにずらしまして、終点を玉虫の六反田側のほうに向かいますと森の茂みがありますけれど、そこを抜けたところぐらいまでに終点を持ってきているという形です。あくまでも概略設計ですので、この中でも道路を全部改良するということではなくて、あの交通量ですので、離合箇所を設けたりとか、用水が通っている中をボックスを入れ替えて、今言いました離合箇所を設ける等のもので対応すると。集落側については、既存の排水に蓋がかかってないというところもありますので、そういうところに幅替えをして、道路幅を広くして通行に支障がないようにしていくと。

それから、ちょうどその石碑の下のほうに、御船川に落ちている排水がありますので、そこを横断暗渠の断面を大きくしたり、そこに隣接する土地の方も道路を拡幅するのに土地の提供のお話も来ております。その辺を踏まえたところで、今後の実施設計の詳細に設計をしていくという段階になります。

○9番（福永 啓君） 2点とも、ここで議論しているとなかなかわかりにくいということがありますので、後ほど図面等で、これは議会が陳情採択した部分も含まれておりますので説明をしていただきたいと思います。

続きまして、同じ108ページですが、これでやはり道路工事、橋梁工事で、国の第3次補正に伴う増額というのがあります。第3次補正に伴い増額をすることにした理由、何か有利な点があつてやったのか、どのような有利な点があつたのか、答弁をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 本来、この国の第3次補正に伴う予算について、本来だったら、令和3年度で予定している事業でありましたが、国の総合経済対策ということで第3次補正の調査が来ました。有利な点として、補助率が52.5%なんですが、起債の充当率が、本

来だったら90%のところ、これは100%起債充当となります。交付税措置も従来でしたら22%が、この第3次補正にのれば交付税が50%という財源的な有利が得られるということになっております。

○9番（福永 啓君） そのような補正をされたことは大変評価に当たることだと思います。

113ページ、大型盛土造成地事業に関する予算の執行率ですが、これも50%以下、相当低いですね。なぜこのように低い執行率となったのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 大規模盛土の造成地の変動予測調査ということで、熊本県で1次スクリーニング調査を経て、それをもとに御船町で20カ所の盛土地を調査する業務であります。大手コンサルタント業者を17社指名をして入札を行っております。結果的には、落札率が低かったということで、今回その分の不用額を補正で落としているという状況になります。

○9番（福永 啓君） これが低かったのは、主にほとんど入札残ですか。これの執行率が低かったのは、という理解でよろしいですか。

○建設課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃったような見解でよろしいです。

○9番（福永 啓君） すみません、あと2点。116ページ、外壁屋上防水工事が1割ほどの減となっています。これもやはり入札残で1割ほど減額となったのでしょうか。何か理由があればお答えください。

○復興課長（島田誠也君） こちらは長寿命化計画に基づいて実施する中原団地、七滝団地の屋外防水工事のことになります。当初予算編成の時点では、国の予算取り等もあり、同程度、同規模の建物の改修の実績単価をもとに積算をしておりました。実際設計業務を発注し、目視や打診による、実際に詳細な調査をした結果、工事費が確定をし、今回減額となったということになっております。

○9番（福永 啓君） これは入札残ではなくて、工事費確定による減額ということでしょうか。はい。

最後です。これが非常に気になりました。127ページ、修学旅行のキャンセル料が入っています。キャンセル料のこれはキャンセル料だと思うんですけど、ですので、修学旅行には行ったということになるのかなとは思っているのですが、このほかにも、やはり体験学習等今年度コロナ禍で生徒・児童、小中学生です。とても大きな影響が出たところがあったかなと思います。どのような活動ができて、どのような活動ができなくて、どのような影響

が出たと思われているのか、そのあたりをお願いいたします。

○学校教育課長（西本和美君） まず、こちらの補正で上げております修学旅行について御説明いたします。小学校については、全校予定どおり、昨年の10月から11月にかけて長崎方面に行くことができましたので、キャンセル料は使わずに済みました。ただ、中学校につきましては、今年の2月7日から9日まで2泊3日で関西方面を予定しておりました。ちょうど国の緊急事態宣言期間中に重なりまして、本年度は実施ができず、来年度へ延期しております。この期間中、2月7日から9日が、国の緊急事態宣言と重なったため、国のほうでキャンセル料が補填されましたのでキャンセル料は使わずに済み、全額が今回ここで上がっているという形になっています。

議員がお尋ねになりましたその他の活動についてです。小学校については、5年生で行う集団宿泊について、全校芦北少年自然の家の宿泊体験ができております。ただ、例年はその宿泊体験とセットにして、水俣まで足を延ばし、水俣市で環境学習をしておりましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、水俣市側の受け入れが難しいということで、この環境学習はできておりません。

小学校のその他の学年の社会科見学旅行についてはおおむね実施ができております。

中学校についてです。中学校は、先ほど修学旅行に今年行くことができていないということを申し上げましたが、1年生に入ってからすぐに行う集団宿泊についても、5月に予定されておまして、まだこの5月は全国的な緊急事態宣言下であり休校中であったために集団宿泊はできませんでした。また、中学校の2年生で予定されておりました職場体験学習についても受入側の都合もあり、感染予防というところで中止しております。

全体的に見て、集団での活動が制限された1年となり、仲間づくりや学習の機会が減ったことは大変残念に思っています。

○9番（福永 啓君） また、コロナウイルスですね。本格的な影響がまた出てくるような、来年度の予算づくりの中でもできる限り、子供たちはこの1年が唯一の1年ですので、できる範囲で、体験学習、校外学習等は継続していただければと、いうふうにするべきだと考えます。

○5番（田上英司君） 事業名の文言のお尋ねですが、農業費で農村地域防災・減災事業という表現がございますが。補正予算書の7ページです。第2表の繰越明許費です。よろしいですか。

防災というのは大体災害を防ぐ、減災となると災害を減らすと、単純に。ということは、減災の場合は、災害が発生してもやむなしと。しかし、これは被害を最小限にしようということかなということです。町行政のお考えの減災、これと防災、こういうものの線引きか何かあるのかなということです。私もこれまで何十年と生きてきましたが、減災という言葉については、あまりまだなじみがないものですから、町行政のお考えの減災ということと、防災の違いがどこにあるのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） 今、防災・減災についてお尋ねということで、総務で取り扱っている地域防災計画を毎年策定をいたします。その中に防災の部分を重点的に明記して、それに沿った形で計画を立てて、防災に取り組んでいるということになります。その中で、一部減災の部分もあったかと思いますが、基本的には地域防災計画の中で今取り組んでいるということになります。

○5番（田上英司君） ということは、災害に対する対策としては、防災というものに包括されるという認識でよろしいでしょうか。はい。

次、もう1回、これで終わりです。同じく繰越明許費の中の7ページの末尾のほうですが、災害復旧費で農林水産業の施設災害復旧費、これは令和3年度の繰越し、2億円ほどの繰越しになっておりますが、相当額で、熊本大地震から丸々5年経とうかとする中で、これから2億円も、先ほどの復旧ではないですが、これは入札か何かでけんだったけん残ったのでしょうか。それをお尋ねです。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、令和2年度災害の34件分の明許繰越となります。理由としましては、平成28年災から元年災までがまだ完了が、終わっておりませんでしたので、こちらの過年災のほうを優先して完了する必要がありましたから、全件明許繰越となっております。

○2番（井藤はづき君） 5点、お伺いします。まず同じ予算書7ページの繰越明許費のところで、レシートラリーのことで先ほども質疑があっていたかと思いますが、こちらは準備の状況だとか広報だとか、そういったところは今どうなっているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当該事業につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、コストコの開業後速やかにキャンペーンを行うために令和2年度において予算化したものです。今の準備の状況と

しましては、制作物、例えばチラシ、ポスターといったものの作成に取りかかっております。また、コストコと組み合わせる町内飲食店であったり観光施設のピックアップ、またそこへの参加希望の有無の確認、そういったものを今鋭意行っているところでありまして、3月末をめどに全ての成果品の完成を見て、それからキャンペーン実施期間を決めまして、事業を展開していくという流れになります。

○2番（井藤はづき君） では、オープンと同時に始めるわけではなく、オープンしてしばらく経ってから期間を設定して実施するという認識でよろしいでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

キャンペーンの実施に関しては、プロモーションと申しますか、情報発信の期間がある程度必要になってきます。コストコにお見えになるお客様の大部分が熊本市もありますけれども、南商圈を今回ターゲットとされて出店されている関係上、鹿児島であったり宮崎、こういったところにラジオとか市電の中吊り広告とか、こういったものを掲示をして、情報発信をしてまいりますので、その期間を見据えた部分の4月末頃のキャンペーン実施を予定しております。

○2番（井藤はづき君） オープンと同時にするのかなと勘違いしていたので、まだ広報など全くされてない状況で大丈夫かなと思ったので、そういうことでした。

次に行きます。予算説明書、歳出の63ページです。すみません戻っていいですか。

今のレシートラリーで、もう1点ですけど、そのほかの、レシートラリー以外のコストコ客の町内回遊の対策というのは、準備されているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

町直営でと限定しますと、観光案内看板事業が1つあります。また、先ほど承認をいただきましたふれあい広場での指定管理者設定に伴うイベント、こういったものも順次開催するというところで調整をしております。

また、これは現行予算での話になりますが、当町の観光ホームページというのがございまして、そこにコストコに来られた方たちが、そのホームページを見ると、コストコ周辺の飲食店であったり観光地が一括して見れるようなまとめサイトみたいなものを今準備しておりますので、そういった取組みを現在行っているところです。

○2番（井藤はづき君） ほかの町がかかわっているお祭りだとかイベント事との連携事業とか、そういったところも考えていくと面白いのかなと思います。

予算説明書、歳出の63ページです。こちらに、熊本県多子世帯子育て支援事業の副食費分というのが出ていますけれども、これは結局対象のお子さんは何名分になったのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

該当者数は38人、支払ったのが4,500円の延べ454人分です。

○2番（井藤はづき君） それでは、令和3年度は、対象になるお子さんは何名になるのでしょうか。その事業を継続するかどうかは別にして。この事業を継続するとしたら対象のお子さんは何名分ぐらいになるのでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 令和2年度とあまり変わりはないと思いますので、40名弱ぐらいだとは思いますが。

○2番（井藤はづき君） では、次に行きます。82ページです。こちらにはワクチンの予算が入っていますけれども、接種券が8,650件、それと通知が1万4,542件とあるんですけども、この数について説明をお願いします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

接種券8,650件につきましては、16歳から64歳までの該当者に送る通知文です。それと、接種通知につきましては、対象者、高齢者も含めまして16歳から高齢者まで1万4,542件の4回分の通知ということで、掲載をしております。

○2番（井藤はづき君） では、接種券の通知と接種の通知、これはどちらも通信費ですよね。ということは、接種券は64歳までの方に送る。すみません、何でどちらも全員分じゃないのかなと思ったのでお尋ねします。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

高齢者の5,892名につきましては、1月の補正において予算化しておりますので、今回は16歳以上と64歳までの、そのほうの計上をしているところです。

○2番（井藤はづき君） そしたら、通知は、前回の、1月の補正予算では出ていなかったんですか。すみません、確認不足ですけど。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） お答えします。

高齢者のほうは決まっていたんですけども、その下がまだ決まっていなかったものから、今回の3月の補正に入れさせていただいています。

○2番（井藤はづき君） すみません、今のお答えが、もう1回同じ質問になるんですけど、

この接種通知 1 万 4,542 件というもの、これは全員分ということですね、高齢者も含めて。これは、改めて高齢者の分も含めて、補正をかけたのでしょうか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君） 基本的には、接種券は、この通知につきましては、今通知をしています。そして、高齢者については、今事前に申込みをやっているんですけども、今後行き違いとか、また勧奨の必要なときもありますので、余分にこの通知、通信費の費用は、この予算の人数で 4 回分取っているところです。

○2 番（井藤はづき君） はい、わかりました。では、85 ページに行きます。こちらに耕作放棄地解消緊急対策補助金とありますけれども、こちらは減額になっていきますけれども、こちらの事業の説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは農地の耕作放棄地解消事業となりますが、対象農用地が農振農用地になります。事業につきましては、耕作放棄地解消事業、こちらは竹や木の伐採、また抜根のあとの耕起まで行う事業で、10 アール当たり 3 万円の補助となります。作付補助につきましては、その後何らかの作物を作付けされた場合に 10 アール当たり 1 万円の補助が出るという、これは県単事業になります。

○2 番（井藤はづき君） あと 2 点です。108 ページに委託料で津ヶ峰浅の藪線と上田代線の設計委託料が出ていますけれども、こちらの説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 地方創生道整備推進事業交付金により予定をしているところになります。歌野商店からずっと吉無田のほうに上ります町道吉無田線までの区間になります。今回の補正で組み替えをしまして、早期に着工をしまして整備をしていくという内容ですが、整備内容として、昭和 50 年代に整備された今の道路ですけど、見通しが悪いカーブ等の局部改修、それから舗装も大分傷んでいるところ等も見えますので、そういう舗装の打ち替え等を予定していくという内容になっております。

○2 番（井藤はづき君） では、最後になります。133 ページです。こちらに英検のチャレンジ補助事業とあります。これは結構毎回受検者が少なかったため減額という感じになっているかなと思うんですけども、今年は何名受けられていたのかと、それを増やすための取組みというのは、何かされているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 令和 2 年度の受検者は 28 人でした。増やすための取組みとしては、令和 2 年度に関しては、ちょうど 1 回目の試験が 5 月の休校中にありまして、申込

みの受付自体ができなかったということがあります。令和3年度については、5月の受験と10月の受験と2回チャンスがありますので、今年度よりは受検者が増えるのではないかと考えております。

○2番（井藤はづき君） 令和3年度に向けて受検者を増やしていくおつもりなんだと思いますが、特別何か働きかけはされないのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） これまで学校に生徒への声かけをお願いしておりましたが、令和3年度につきましては教育委員会から保護者あてに、このように費用負担を町でもするというものをお知らせしたいと考えています。

○8番（岩永宏介君） そしたら3点お伺いします。まず、歳入予算説明書の5ページ、その説明の102です。減収補填特例交付金、それからその下に11款の101、普通交付税。

○議長（池田浩二君） 岩永議員、一問一答でお願いします。

○8番（岩永宏介君） いや、関連なんです。質問は、例年これくらいの額が、大体交付されているのかです。そこをまずお聞かせいただきたいと。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

5ページの分で、地方特例交付金、地方交付税、特別交付税となると思いますが、今回は、この予算に関しましては国の地財計画に基づいて予算化しますので、若干数字は変わってきますけれど、特に地方交付税に関しましては若干、今年、本年度は増えております。新しく追加とか項目もありましたので、そのあたりで増えているということになってきます。

地方特例交付金に関しましては、前年度と比べますと、そう変わらなかったということです。特別交付税に関しましては、その該当する事業費の増減額によって若干変わってきますので、必ず例年どおりということはないと思います。

○8番（岩永宏介君） 2点目は、そしたら減収補填特例交付金と関連するのかなと思うのですが、今度は35ページ、減収補填債、これとの関係が、先ほども質問しましたが、減収補填特例交付金と、今のは5ページです。それから同じく歳入予算説明書の35ページ、減収補填債、これとの関係を説明いただければと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、ではまず、一番最後の35ページですか、減収補填債、今回新しく3月補正で借り入れる、起債を発する分になります。この減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大きな減収が生じる7税目に対して、地方

債を起こすことができるまで、今年度の令和2年度限りの起債ということになります。大きくいいますと、軽油の取引税とか不動産取得税とか、地方消費税の交付金、これは従来分なんですけれど、それと市町村たばこ税とか地方揮発油、こういうのが減収が見込めますので、その分は町で借りてくださいと。その借りた分に関しまして、交付税で措置しますという令和2年度限りの減収補填債ということになります。

それともう1つは、5ページの減収補填特別交付金に関しましては、これはほとんどが住宅ローンです。住宅ローン、マイホームの取得税の際に活用できる住宅借入等の特別控除を受ける方が多くなったことによる補填という形になっております。

○8番（岩永宏介君）　ありがとうございました。

そうしましたら、この次、歳出予算説明書の5ページです。ここばかりではないと思うんですけども、このページに熊本地震災害に係る、そこよりも、普通旅費のところ、102熊本地震災害に係る中長期的な人的支援に係る普通旅費というのがあって、その理由の説明書きに、令和2年12月で、派遣期間終了に伴う減額とあります。ほかのところにもそういう「派遣期間終了に」というところなのですが、これは今からここで、12月で全てが終わったということですか。その確認です。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

これは中長期派遣の職員の普通旅費ということで計上しておりました。本来であれば、年度いっぱいまで支援をいただくということで当初予定はしておりましたが、これは山口県からの支援でありますけれども、山口県の事情等もありまして、12月までで支援を終わらせていただきたいという申入れがありましたので、1月分から3月分が今回減額ということで、本来であれば年度まで支援をいただくつもりだったんですけども、12月で支援が終わったということで、中長期支援に関する予算が減額となっております。

○8番（岩永宏介君）　そうしましたら、令和3年度についてはもうこれは、この制度はなくなるわけですね。ということで、はい、よくわかりました。

最後です。今度は同じく歳出予算説明書の64ページ、その一番最初のところの101、その会計年度任用職員報酬で、7時間保育士の減及び3時間、4時間、5時間保育士の増のためとありまして、その決算見込額から予算現額を引いたところが、減額補正がっているわけです。これについて説明をお願いしたいと思います。

○こども未来課長（田中智徳君）　お答えします。

午前中、畑野課長から発言がありましたけれども、子育て世代の転入者が多うございまして、特に0、1、2歳の児童が増えています。年度当初は保育士定数は足りていたんですけども、あと産休の職員等もありまして、7時間の保育士の募集をしていただきました。しかしながら、7時間という時間に見合う募集がありませんで、保育所特例といいますか、時間を短く区切って、3時間、4時間、5時間、この短時間で募集をかければ何人か保育士として応募してもいいですよという情報がありましたので、7時間を3時間、4時間、5時間というほうに変更させていただきました。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、当初は7時間の保育士を募集したけれども、それに募集される方がいなかったということで、この短時間の形態で採用したということですね。それについては、何かの問題点といいますか、例年保育士の確保に苦慮されているということはお聞きしていますが、園においてのその問題点、そのあたりはないんでしょうか。いかがでしょうか。

○こども未来課長（田中智徳君） 議員御存じのとおり、全国的に保育士不足もあります。あとは、若い世代で保育士の7時間応募というのが、なかなか若い世代の隠れ保育士といいますか、保育士免許を持っている方々の発掘が今のところできておりません。この3時間、4時間、5時間、こちらの方々はほとんどの方が園長経験者ということで、年配者です。これは、うちの保育士のOBの方々にもお願いをいたしまして、やっと見つかった保育士ということで、その保育士の御意見で、長時間はできません。しかしながら短い時間では若葉保育園の手助けはできますということで、仕方なく短時間と。あとは、保育士1人カウントというのが、フルタイムの7時間45分で1名ということになります。ですから、短時間で来ていただいても、抱き合わせで4時間2人で保育士1名カウントということで、園児を見る数も国で決まっていますので、0歳は保育士1人で3人、1、2歳が1人で6人、3歳が1人で20人、それ以降が30人で、それに見合うように、短時間だと余計に、1人のカウントにするには余計に要りますので、今のところはOBの方たちの助けで助かっているというところです。

○7番（森田優二君） 歳出の4ページ、災害派遣に係る時間外勤務手当が1,000万円ほどマイナス補正が組んでありますけれども、これについての説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

これは、令和2年7月豪雨における県南地域への職員派遣というものの時間外であり

ました。実績に基づいて減額をしたということになります。実績としまして、7月、8月、9月の3カ月を派遣期間としておりました。その中で職員延べ357名の職員を派遣しております。そして、時間外手当、総額で461万7,108円ということで、実績の額ということで、今回補正をしたということになります。

○7番（森田優二君） 実績は400何十万円によかったですか。何か、こっちに、4ページに書いてあるのからすると、約1,000万円となっていると思うんですけども。約2,000万円計画して、約1,000万円使って約1,000万円が残ったという意味ではなかつですかね。

○総務課長（藤野浩之君） この時間外勤務手当につきましては、派遣職員分と通常の時間外も入っております。

○7番（森田優二君） そういうことで、約2,000万円計画していたけれども1,000万円そちらに使って1,000万円が残ったという意味ですね。わかりました。

次7ページ、熊本県派遣職員給与費の負担金です。この補正額で100万円ほど上がっておりますけれども、これについて説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

任期満了に伴う給与費負担ということですが、これは副町長分の給与ということになります。

○7番（森田優二君） これは、副町長分で何か補正を組むようなことがあったということですね。説明がちょっとわからない。

○総務課長（藤野浩之君） これは退職手当負担金の分の補正ということになります。

○7番（森田優二君） 次24ページですけれども、地域おこし協力隊の謝金が一応600万円ほどマイナス補正が組んでありますけれども、これについての説明が、書いてはあるんですけども、もう少し詳しい説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

募集はかけましたけれども、なかなかうちの採用月に見合う募集がなかったということで、もし去年の6月からの採用予定が8月とか10月に延びたということで、採用月数が遅れたというのが主な原因になります。

○7番（森田優二君） 正直言って遅れた理由を聞きたいんですけども、そこまでは今回は聞きません。

102ページです。プレミアム商品券、補助金が約300万円ほどマイナスになっておりま

すけれども、できたら実績と、結局は300万円ほど残りましたけれども、そこらあたりの理由をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

コロナウイルス対策として実施しましたプレミアム商品券については、第1弾と第2弾で実施しています。第1弾につきましては、これは換金総額になりますが、2億356万4,000円です。この商品券に関するプレミアム補助金分については3,392万7,334円、それに補助金を出しました商工会への事務費分が366万3,834円となっております。

第2弾につきましては、共通券、小規模券、また券面を変えまして実施をいたしました。換金総額につきましては、2億3,747万7,000円が換金総額ということです。そのうち対象となるプレミアム補助金分が6,584万4,539円、うち商工会への補助金が349万7,741円ということで、実績としましては、これは確定していますので、換金総額が4億4,610万2,850円が町内で使われたということです。その中で補助金の対象となるプレミアム分の合計が9,977万1,873円ですので、約1億円ぐらいがプレミアムの補助金分ということになります。

また、事務費分については、1回目、2回目合わせまして716万1,575円ということで、当初予定しておりました商工会の補助金分が、非会員から手数料等を取られたことによって圧縮されたことにより、その辺の不用額が生じているということです。

○7番（森田優二君） 詳しい説明がありましたけれども、ということは、最終的にはこれは全世帯にたしか配ってあるというか、そこらあたりも結局は利用されなかった世帯とかは把握してありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 議員おっしゃるように、できるだけ多くの世帯に使っていただけよう、一般販売の前に優先販売というものを行っております。ただ、優先販売の券がどれぐらい購入をされたかというものについては、こちらで把握は基本的には行っておりませんので、その分、優先販売で買われなかった分が一般販売に流れたということで、資料を見ると優先販売がどれだけ買われたかはできると思います。ただ、ここでまだ決算ではございませんので、資料を持ち合わせてはおりませんので、すみません。

○7番（森田優二君） そのこの部分は、今ではなくていいですから、大体どれぐらいだったということがわかると思いますので、そちらのほうをよろしく願いしておきます。

それから、117ページ、ここに水道加入金の補正額が370万円ほど出ておりますけれど

も、これについての説明をお願いします。

○復興課長（島田誠也君） 仮設住宅について、熊本地震の仮設住宅という特別な事情ということで、これまで仮設住宅については水道加入金は減免をされておりました。今回、仮設住宅から、県から譲渡を受けまして単独住宅として整備をいたしました。木造の仮設住宅につきまして、災害による仮設住宅であることという減免事由がなくなりまして恒久的な住宅として利用する住宅ということになりましたので、水道加入金が発生するということで、水道事業にお支払いをすることになったということになります

○7番（森田優二君） 水道事業に支払うようになったということはいいいですけども、これは大体特別会計で質問してもいいんですけども、関連しますので、今聞いておきます。水道関係は、この加入金が補正を組んでないんです。そこらあたりはどうなるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 歳入には組んでおりませんでしたので、これは今回の補正では上げておりませんでした。

○7番（森田優二君） これは、給食センターのときも、1回似たような質問をしたことがあるんですけども、やはり横のつながりがきちんとできてないのではないかと思います。こちらは、要は加入金ですので、加入金を支払うということになっておれば、今補正が上がっているということは、言うなれば年度内の支払いができるはずですよ。ということは、やはりそれを受けるための補正を組んでおかないと、水道会計上おかしいと思うんですね。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

今回、歳入に組んでおりませんでしたので、こちらとしても注意不足であったかと思っております。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の123ページ、消防費のところですが、報償金と費用弁償、これは全額減額補正されていますが、この説明をお願いします。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

この報償金と費用弁償と手数料3件、減額しております。これは防災士を養成するため、誕生させるための費用として当初予算で計上した部分でありました。防災士につきましては約50名ほどを目標として今立てたところであります。それで、これは50名で講習を受けるということで、今検討しておりました。しかしながら、ちょうどコロナウイルスが感染が拡大したということで、当初予定していた講習会、それと試験等が実施できなかつ

たということで、今回減額としております。これは、東京から日本防災士機構を通じまして、講師を派遣していただくということで、2日間の講習を受けまして、その後認定の試験を受けていただくという内容のものであります。それで、なかなか講師の派遣が難しかったということで、特に緊急事態宣言が発生されたということもありましたので、講習会を開くタイミングができなかったということで今回予算として減額をしたということになります。

○10番（田上 忍君） 当初は50名で計画していたと、それは聞いております。それから、たしか途中の議会で人数を絞って開催したいと思っているということで言われていましたけれど、それもやはりできなかったということではないですか。

○総務課長（藤野浩之君） そうですね。そのあたりも日本防災士機構のほうと問い合わせ確認をしまして、別々に講習は受けることは可能とは言われましたが、試験はやはり50人以上で試験は一度に受けていただくということになりましたので、どうしても50名を集めて講習会また試験というところが、時期的にできなかったということになりました。

○10番（田上 忍君） それと今年度はこれができなかったのですが、これが次年度計画ということでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） 防災士の育成につきましては、町としても目標を立てておりますので、令和3年度においても、こういった形でできるか、講習会を工夫しながら、日本防災士機構とも協力しながら何とか防災士を誕生させていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から、訂正をさせていただきたいと思います。中城議員から、先ほどおためし移住ツアーへの質問がありました。その中で、私が東京から約200名程度の参加を募りと言ったと思いますけれども、訂正させていただきます。20名を募りということです。東京から20名を御船町に来てもらうということです。20名に訂正させていただきますと思います。

○1番（中城峯雄君） 東京から20名来られるのですか。御船町に来てどういうことをされるのか、イメージがわかりませんが、説明してください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

東京から御船町に20名程度参加していただきまして、1泊2日のツアーということになります。3つほどありますが、まず、1つ目は生活の体験ということになります。医療

機関とかスーパーマーケットなどの買い物情報をレクチャーしまして、現地を見て回りまして、実際買い物をしてもらう予定です。2つ目が、御船町の町民と仲良くなってもらうことです。今回のツアーでは、ガイド役を町民の方にさせていただく予定でした。1日目の夜には参加者とかガイド役の町民、御船町の現在来られている移住者、それと役場の職員と移住コンサルタントも予定しておりました。3つ目が仕事の紹介となります。御船町企業連絡協議会の合同求人面談会をツアーに組み込んで開催する予定でありました。ところが今回コロナウイルスの関係で、このツアーが来年度に延期になったということになります。

○学校教育課長（西本和美君） さきに田上議員から御質問がありましたサーバーの容量についてです。今回増設するサーバーの容量は御船小学校と小坂小学校については、1.8テラバイト、木倉小学校、高木小学校、滝尾小学校、七滝中央小学校については900ギガバイトです。

○10番（田上 忍君） それは、児童数に応じて大体見積もっているということでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 台数に応じて見積もっています。

○議長（池田浩二君） それでは、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第96号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第13号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。2時25分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 1 4 分 休 憩

午後 2 時 2 5 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議案第 97 号 令和 2 年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
について

○議長（池田浩二君） 日程第 5、議案第 97 号、「令和 2 年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○ 9 番（福永 啓君） 国保特会、説明書 169 ページ。すみません、これは毎年のことではあるんですけど、退職被保険者医療費というのがございまして、約 9 割程度減額されているんです。前回も 7 ～ 8 割減額されているんですが、このような会計方法をとっている理由、なぜこうなっているのかの御説明をお願いいたします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。161 ページでよろしかったでしょうか。はい、わかりました。

退職者医療費の減額の理由につきまして、お答えします。平成 27 年の 3 月末で退職者医療制度が廃止され、被保険者数が段階的に減少したことにより医療費も減少したことが主な原因となりますが、過誤調整等により過年度分の医療費が発生することも想定されますので、当初は予算を計上しておりましたが、実際には医療費が発生しなかった。そのための減額補正となっております。

○ 9 番（福永 啓君） まだ来年以降もこのような会計方法が続くのか、もう来年からは、この細節自体がなくなるのか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） この減額補正の額自体は減るのは減ると思いますが、こんなに大きな減額はないと思いますけれども、若干は過年度分が上がってくる可能性がありますので、若干の当初予算の計上はしておきます。

○ 9 番（福永 啓君） もう 3 ～ 4 年ぐらいですか、続いているのは。保険はないわけですから、そろそろこれはもうなくなるのかなと思ったが、これはいつまで続くのでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

平成27年3月に廃止になっていまして、そのとき60歳の方は退職者医療に該当しましたので、その方が65歳になられたら退職者医療がなくなって、だから令和2年の3月末にはゼロ人となっています。昨年3月末で。しかし、また過年度分が上がってくる可能性もあるということで、あの予算計上をしております。

○9番（福永 啓君） 令和2年度でゼロになっているんですね。でもまだ何年かは残すということなんですね。はい、わかりました。

164ページ、165ページ、166ページ、この部分ですが、一般被保険者分が今年度は400万円ほど増額補正で、総額も昨年度に比べると3,000万円ほど増えています。また、後期高齢者分、介護保険分も、減額補正とはなっているんですけど、総額見れば昨年度よりは若干大きくなっています。この理由をどのように分析していらっしゃいますか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 納付金の増額につきましてお答えします。

平成30年度から国保運営が都道府県化となったことに伴い、県が過去3年間の県内市町村全体の被保険者の所得や医療費、被保険者数に基づき、国の示す算定方法で算定を行い、納付金を支払うために必要となる標準保険税率を各市町村に示します。令和2年度の納付金算定結果においては、県内35市町村の標準保険料が上がっております。この理由につきましては医療費の伸び、それと後期高齢者支援金の伸びがあること。それとまた前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、介護納付金の精算の取り扱いがこれまでの市町村ごとの個別精算から県全体での個別精算へと変わったことにより、納付金が大きく変動した要因となっております。

本町の一般被保険者分の増額につきましては、以上のようなことが影響しているものとかんがえます。

○9番（福永 啓君） 国保財政を安定化させるための県域化だったわけなんですけど、結果的に負担がだんだん増えてきているような気がするんです、町の負担がです。ちょっと何か、目的と結果がつりあっていないのかなという気がしています。これはまた後ほど。

169ページ、保険給付費の返還金も例年そうなんですけど、最初の予算成編で、そして年度末、今回みたいに、去年は70万円ぐらいでした。今年は100万円ぐらいですね。このように補正するようになっていきます。なぜこのような手法を例年とっていらっしゃるのか、お願いします。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 特別交付金の返還についてお答えします。

特別交付金につきましては、例年11月に前年度の事業実績を報告し、年度末に決定されます。今回の返還金は、令和元年度分の事業実績に基づく返還金であります。内容としましては、保険事業分が41万1,000円、これは若者健診の受診者が276人の見込みに対しまして、実際91人と少なかったことによるものです。それと、特定健康診査等負担金分が66万8,000円、これは特定健診の受診者が1,640人の見込みに対して実績が1,475人と少なかったことによるものです。この2つを合わせた107万9,000円が今回の返還金となっております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第97号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第98号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第6号）について

○議長（池田浩二君） 日程第6、議案第98号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点お尋ねをします。歳出予算説明書の177ページの委託料になります。地域介護予防活動支援事業委託料が今回277万円減額になっております。そこを説明いただきたいと思います。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

令和２年度で、認知症予防教室という事業を実施する予定でしたが、これは社協の車両を使って、交通空白地域の中山間の方たちの移動支援と認知症予防を兼ねた教室をする予定だったんですが、コロナウイルスの感染拡大の収束がしませんでしたので、社協の車を活用してのこの事業の実施ができませんでした。それでこの委託料を減額いたしました。

○４番（福本 悟君） 課長、もう１点、事業が。１つ、脳いきいきですかね。今のは認知症予防での約150万円ですかね。トータルで270万円ですので、あと１つ事業があったかなと思いますけれども。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

もう１つ、脳いきいきサポーター養成講座ということで、認知症の支援をする住民ボランティアを育成する事業でした。８回１クールの講座を予定していましたが、これも参加者が三密になって８回の教室を実施するには感染症対策として実施が困難でしたので、これも事業を見合わせました。

○４番（福本 悟君） 課長から、当初予算で詳しく説明をいただいて、大変期待した事業だったんですけど、今回はコロナウイルスの関係ということで説明いただきました。また次年度においてもこの事業を大変期待をしたいと思います。

○７番（森田優二君） 今回の補正で1,800万円ほどマイナス補正が組んでありますけど、これはもうやはりコロナ禍でいろいろな計画していた事業ができないということで、全般的に、そういう理解でいいんですか。

○福祉課長（西橋静香君） 全体的というより、地域包括支援センターにおいての介護特別会計では、やはりコロナウイルスの影響による減額になっております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第98号、「令和２年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第６号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第99号 令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第99号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第99号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第100号 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（池田浩二君） 日程第8、議案第100号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 繰越明許費でディノパークの基本構想が上がっていますが、この説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

令和２年度緑の村運営特別会計におきまして、コストコからの町内回遊を促すプロジェクトの一環としまして、緑の村内に恐竜のテーマパークを整備するための基本構想を策定する予定をしておりました。しかし、整備の構想自体が福井県勝山市にあるディノパークのような民間資本を活用して整備する構想であったことから、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、今後の行き先が不透明であること、また会議・会合の自粛、県境をまたぐ移動の自粛等によりまして、意見聴取や合意形成ができなかったことを踏まえて、令和２年度中の基本構想の策定を断念し、策定予算を令和３年度へ繰り越し、策定するものです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第100号、「令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第３号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第９ 議案第101号 令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号） について

○議長（池田浩二君） 日程第９、議案第101号、「令和２年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○１番（中城峯雄君） 190ページです。雨水管理計画策定業務委託料として1,157万円計上されております。どのような内容か説明を求めます。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

雨水管理総合計画とは、雨水調査に基づき下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備の水準、施設整備の方針を策定するものです。なお、下水道による浸水対策を進めていく上では、この策定は必須となります。

○1番（中城峯雄君） この恐竜公園の周囲だとかこのあたりのことも、この計画に盛り込まれるんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

役場周辺、ここ辺り周辺も区域に入っています。

○1番（中城峯雄君） 下水道でこの計画費は計上されておりますけれども、建設ではなくて、下水道の施設整備ということで工事もやるのですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

下水道の施設ということではないです。補助のメニューとして下水道整備事業の中にこの雨水対策の整備事業があるというものです。

○9番（福永 啓君） 説明書の189ページ以降です。これは先ほど108ページのところでもお聞きしたと内容的には同じになるのかなと思いますが、189ページの初めに幾つか3次補正分というので修正された分ですとか、新たに補正予算として組まれた分が入っております。この3次補正分にしたことにより、どのような有利な点があったか、御説明お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

本来この3次補正分については、令和3年度に計画をしておりました事業であります。この3次補正分を計上することで、有利な点としましては、早期の着工が認められる点、それと確実な財源が見込まれるという点です。この確実な財源というのは、要望額に対して内示が100%確実に受けられると。当初予算でありますと、この内示が低くなる数字がありますので、この点が有利な点です。

○9番（福永 啓君） 一般会計における、例えば補助率が上がるですとか、交付税算定率が上がるとか、そのような具体的な利点はありますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

補助率については、これは補正についても、これは変更はありません。それから、補助の裏負担につきましては、これは起債事業ではありませんので、調査になりますので、交付税とか起債の限りはありません。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。最後に、予算組み替え、同じ190ページになりますが、委託料からの予算組み替えとなっているのは、これは組み替えた理由です。単に事務的なものか、組み替えに何か理由が生じるのか、お願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

これは、令和元年度から進めておりました御船川右岸が小坂地区になりますが、下水道の整備事業の未執行分の繰越予算を令和2年度、これも同じであります、御船川右岸地区、北木倉地区になります。北木倉地区の整備事業の測量設計業務に充当を行ったということで、本予算を工事費に組み替えて効率的に事業を進めるというものです。

○9番（福永 啓君） 工事の、ここで余った予算をこちらに流用したというために組み替えたという理解でよろしいですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 議員が言われるように、当初、令和元年度を2年度に送りやったということで、工事費の予算を組み替えるというものです。

○2番（井藤はづき君） すみません、先ほどの中城議員の質疑に対する答弁を、私が正しく理解できているのかわからないので確認ですが、この計画策定に係る予算が今回出ているんですけども、この計画ができてから、この計画に基づいて何か対策されて、工事をされていくときの費用というのは、どこから出るのですか。どこで計上されるのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） 予算の出所ということでよろしいですか。どこの、要は下水道事業で工事を行っていくということになります。

○2番（井藤はづき君） ということは、それがこうやって予算で上がってくるときには、下水道事業の特会の中に出てくるということでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

本来雨水事業というのは、下水道事業において、使用料を取っておりませんので、本来一緒にはせずに、一般会計でその科目は行うべきところなんです、今現在は予算科目においては下水道事業にしかありませんので、今のところ下水道事業で行っていくというものです。

○議長（池田浩二君） 井藤議員、よろしいですか。

○2番（井藤はづき君） ちょっと何を聞いていいのかもわからなくなってきましたけど、もう一度説明をお願いします。工事をするのは、主体はどこなのかというのと、今の説明だとこの特会の中で工事も出てきますよということですね。

○環境保全課長（緒方良成君） 今のところ、工事につきましては、下水道の事業で工事は行っていくというものであります。

○2番（井藤はづき君） 先ほど、助成とかいう話も出てきましたか。この工事請負費の中に
出てくるんですか、そういう場合は。

○環境保全課長（緒方良成君） 工事になりますと下水道の中での工事請負費の中で整備を行
っていくというものであります。

○9番（福永 啓君） 私もわからないので、今の流れがです。私の理解はこうだったんです
よ。今回の雨水計画です。それは例えば住宅とかもそうですね。道路もそうです。橋脚も
そうです。最初にそれが長寿命化計画を立てなさいと。立ててそれに外れるものを、その
中でやるのに対して、国は補助しますよと。だから、その雨水に関しても同じです。雨水
事業というものの、最初計画とかそういうのを立てなさいと。立てて、計画に準じたそう
いう雨水の対策事業に対しては国が補助しますよ。その補助を受けるために、この計画は
必須ですから、まずこの計画を立てましたという理解だったんです。前段はそういう理解
でよろしいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） はい。今、福永議員が言われるように、これが必須となりま
すので、そのような計画になります。

○9番（福永 啓君） 次は、その計画を立てましたと。じゃあここは問題があるから、こう
いう補助事業を受けましょう、こういう補助事業をしましょうというときに、そこは下水
道特会の中だけですか、それとも建設課、農業課、何でもいいんですけど、ほ
かの事業とか何とかも、その計画で、今後補助事業は受けられるようになるのでしょうか

○環境保全課長（緒方良成君） はい、この計画で区域を定めますので、御船町全体で行うと
いうものではありません。区域の中での事業の整備になってまいります。

○9番（福永 啓君） ですから、そこで問題が。こうやって事業をやりたいという計
画になるじゃないですか。そしてその補助事業を行いますよね。それは、下水道特会の中
だけでやるのか、その、例えば区域の中で、一般会計の建設課の事業としても行うのか。
そのあたりはいかがでしょうか。今、財政のほうからでも。

○企画財政課長（坂本幸喜君） では、私のほうで、付け加えさせていただきます。

今回、この雨水計画を作成します。概要を作ります。その中で、この計画に基づいて、
公共下水道事業とする部分と、あと一般会計の建設課あたりとする部分が出てきますので、

それをすみ分けて、一般会計で予算を組んだり、公共下水道で予算を組んだりという形になってくると思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第101号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第102号 令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（池田浩二君） 日程第10、議案第102号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第102号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第103号 令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（池田浩二君） 日程第11、議案第103号、「令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第103号、「令和2年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第104号 令和3年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第12、議案第104号、「令和3年度御船町一般会計予算について」を議題とします。

一般会計の歳入について、1款、町税から14款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、はじめに歳入に関しまして、1款、町税は税務課長から説明申し上げます。2款以降については、私から説明いたします。歳出については、目の中で主要な部分に関しまして説明申し上げます。見やすいように予算書のページに沿って説明申し上げますので、課長同士が入れ替わる場合があります。御理解をお願いいたします。

それでは、税務課長から、1款、町税について説明申し上げます。

○税務課長（畑野英樹君） それでは、町税について御説明をいたします。

まず、13ページをお開きお願いいたします。1款、町税。1項、町民税。1目、個人5億4,486万円。2目、法人8,956万3,000円。

2項、固定資産税。1目、固定資産税6億7,523万4,000円。2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金349万3,000円。

3項、軽自動車税。1目、環境性能割240万円。2目、種別割6,664万円。

14ページをお願いします。4項、1目、市町村たばこ税1億627万2,000円。入湯税は廃項です。

以上で、町税の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは私から、2款から説明申し上げます。

2款、地方譲与税。1項、1目、地方揮発油譲与税。本年度予算額2,035万7,000円です。2項、1目、自動車重量譲与税5,735万3,000円。4項、1目、森林環境譲与税971万8,000円です。

15ページに移ります。3款、利子割交付金。1項、1目、利子割交付金219万7,000円。

4款、配当割交付金。1項、1目、配当割交付金292万8,000円です。

5款、株式等譲渡所得割交付金。1項、1目、株式等譲渡所得割交付金354万9,000円です。

6款、法人事業税交付金。1項、1目、法人事業税交付金686万1,000円です。

7款、地方消費税交付金。1項、1目、地方消費税交付金3億4,852万3,000円です。

16ページをお願いいたします。8款、ゴルフ場利用税交付金。1項、1目、ゴルフ場利用税交付金1,056万円です。

9款、環境性能割交付金。1項、1目、環境性能割交付金511万4,000円です。

10款、地方特例交付金。1項、1目、地方特例交付金2,450万円です。

11款、地方交付税。1項、1目、地方交付税32億7,189万1,000円です。普通交付税が30億6,509万8,000円、特別交付税が2億679万3,000円になります。

12款、交通安全対策特別交付金。1項、1目、交通安全対策特別交付金191万円です。

17ページに移ります。13款、分担金及び負担金。1項、分担金。1目、農林水産業分担金67万円。これは令和元年災と令和2年災の農地及び農業用施設災害復旧費分担金にな

ります。3目、総務費分担金311万9,000円。収入印紙等売りさばき分担金です。

2項、分担金。1目、民生費分担金5,822万7,000円。主なものは、1節、児童福祉費負担金の公立保育園利用料1,230万9,000円。私立保育園利用料2,429万円。2節、老人福祉費負担金の老人ホーム入所自己負担金1,363万円です。次に3目です。農林水産業負担金465万4,000円。熊本市、嘉島町、益城町からの天君ダム管理負担金になります。18ページをお願いいたします。4目、教育費負担金60万3,000円。主なものは、小中学校の独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金になります。

次に、14款です。使用料及び手数料。1項、使用料。1目、民生使用料61万9,000円。憩の家使用料になります。3目、商工使用料131万2,000円。観光交流センターと街なかギャラリーの使用料です。4目、土木使用料9,773万4,000円。主なものは、1節の住宅使用料の現年分8,947万4,000円です。5目、教育使用料2,214万1,000円。主なものは5節の恐竜博物館観覧料1,930万円です。19ページに移ります。6目、農林水産使用料1,000円です。2項、手数料。1目、総務手数料1,208万7,000円。主なものは、各種証明手数料になります。2目、衛生手数料51万6,000円、主なものは、狂犬病予防事務手数料50万円です。

以上で、14款、使用料及び手数料までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。1款、町税から14款、使用料及び手数料までについて、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点について、伺います。まず1点が、歳入予算説明書の1ページになりますけれども、1款の町税についてであります。予算編成に当たり町長から4つの基本方針が明示されております。その中で、3番目だったと思いますが、歳入の関係で、何か増収策ということでした。ここで、今回町税で比較しますと、2,100万円程度増額になっています。この要因と、この増収策について何か検討されていることがあれば、説明を求めたいと思います。

○税務課長（畑野英樹君） お答えします。

町税全体で2,100万円ほど昨年度より増収ということで提案させていただいております。町長の施政方針の中で御説明がありましたように、歳入で根幹を成す町税につきましては、コロナウイルスの与える影響も若干考慮しておりますけれども、個人町民税におきましては、熊本地震の被災によります平成28年分の損失繰越というのが、令和元年分、町でいいますと令和2年度で終了をいたしております。

また、法人町民税では、4月1日のコストコ開業です。それからその波及効果による法人税の増というのを見込んでおります。また、固定資産税におきましては、近年の宅地開発に伴う新築家屋の増や平成9年に建築されました住宅の新築家屋軽減特例の終了によりまして増を見込んでおりまして、結果的に前年度当初予算1.5%増の14億8,846万円ほどを計上しているという次第でございます。

○4番（福本 悟君） ただ今、税務課長から報告をいただきました。今回、町長の基本方針の3番目で歳入全般にわたってということで、課長からの答弁を聞くと、新たな仕掛けはないように思いますけれども、従来どおりのいろいろな個人住民税だったり法人税だったり、固定資産税だったりで、いろいろな繰越しの関係とか、コロナウイルスの関係とか、そういう関係で2,100万円程度増収になったということによろしいですか。

○税務課長（畑野英樹君） 今、福本議員がおっしゃられたとおりでございます。

○4番（福本 悟君） では、あと1点伺います。歳入予算の11ページになります。令和3年度新たに、14款の使用料、手数料の中の観光交流使用料の中に、新たに交流ギャラリー施設使用料の81万6,000円、昨年度は計上になっておりません。本年度新たに出てきておりますので、説明を求めたいと思います。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

増額の理由としましては、毎年恐竜博物館の中にある交流ギャラリーでございますが、ここを使用して行われる恐竜博物館の特別展の会場使用料などの計上ということになります。特別展関係の使用料につきましては、これまで収支の状況により結果減免となっておりましたので、これまで計上はいたしておりませんでした。先般行われました一般質問それからこの事業自体、町と民間で構成する事業体において興行の側面もございましたので、原則使用料の支払いは発生すると判断し、今回計上をさせていただいたところです。ただ、これまでの収支の状況により減免してまいりましたので、事業利益が出る場合において、徴収をすることとしております。

○4番（福本 悟君） 状況についてはわかりました。昨年度までについては減免ということで理解していいですか。そして本年度は予算を計上したということで。はい、わかりました。

○9番（福永 啓君） 歳入です。先ほど畑野課長から、コロナウイルスの歳入に与える影響は限定的というお考えが示されました。町税の歳入において、コストコ誘致の影響はどの

程度勘案されているのでしょうか。コストコ誘致は、他市町村では既に行われて、そのような例も検証されているのかなと思いますが、町税全般に対する、どれほどの財政効果を見込んでいるのか。それをここで教えてください。

○税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

当初予算におきましては、コストコ誘致の効果としまして、法人町民税と固定資産税の土地分を計上いたしております。ただし、土地分につきましては固定資産税の課税基準日が1月1日ということになっておりますので、1月1日現在の状況によって課税をすることとしております。ですので、土地分につきましては1月1日現在で宅地としてまだ購入が残っている部分がありましたので、宅地ではなくて雑種地ということで課税をするようにしております。

なお、建物それから償却資産等につきましては、まだそちらも完成しておりませんので、令和4年度からの課税になるかと考えております。また、隣接の5ヘクタール分につきましても、まだ工事中ですので、そちらもコストコ敷地と同じように雑種地で課税するようなことで考えております。

小坂インターチェンジ東側の11ヘクタールの開発につきましては、最終的には全て企業の建物、土地等が完成した後の年度、令和4年か5年度には最終的には課税になると見込まれますけれども、現段階ではコストコ誘致による波及効果としまして税収を約1億円というところで見込んでおりますけれども、まだ先の状況次第で増減することもありますので、そこは御了承いただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） それが明らかになってくるのが令和4年度以降ということですね。はい、わかりました。

3ページ、森林譲与税が、今回2倍になっています。これは復興税が廃止され、森林譲与税に切り替わるためにできた新しい税金ですが、毎年増えてきて2倍になっているんですが、これは、これが一応最終的な税額となるのか。またこれから増えるのか。増えるとしたらどれだけか。そのあたりを御説明お願いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、令和6年度から課税されます国税でございまして、個人住民税の均等割と合わせて1人年額1,000円が課税されるものでございます。交付税に当たりましては令和元年度457万2,000円交付されまして、令和2年度が補正があつておりまして971万8,000円

となっております。令和4年度から令和5年度までが1,257万6,000円、令和6年度からが1,543万4,000円が交付されると推定しております。

○4番（福本 悟君） ではまた、この途中の段階で、令和6年度以降の税額が基本的な金額になるということによろしいですね。はい、わかりました。

5ページ、地方消費税交付金が去年より少なくなっております。これを少なく見積もった理由は何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

国の地方財政計画におきまして、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、地方消費税を1.2%減と見込んでおられます。また地方公共団体においては、地方消費税の減収分を適切に見込むような指示もあっております。そのため、適正な予算編成をすべく、令和2年度交付決定額より国が見込んでいる減少率を乗じたため、令和2年度より予算計上額が少なくなっております。

○9番（福永 啓君） これは実は私は非常に納得いかないんです。税金が上がって、地方の取り分も上がったと。必ずこれは地方に返ってくる分であるのにもかかわらず、下がっているんですよ。皆さんの生活を苦しめて、逆に税収まで下がってしまったと。これに対してどこに文句を言っているのかかわからないんですけど。

6ページ、地方特例交付金が昨年の3倍、近年では平成22年度の2,700万円に次ぐ金額となっているんですが、これが来年度3倍と見積もっているこの主な理由は何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

新築家屋等の購入の際に住宅ローンを活用した場合、これは個人住民税の減免を受けることができます。その減免を補填する特例交付金が個人住民税減収補填特例交付金として交付されるものであります。そのため、熊本地震以降、交付金が増加傾向にある主な要因は、住宅ローンです。住宅ローンを活用した新築家屋等の購入が増加しているためであります。

○9番（福永 啓君） 次、10ページ。シルバー人材センターの家賃が1万5,000円なんですけど、これは憩の家に対するものですが、これが私も安いのか高いのか、全くわからなかった。どのような算定根拠で算定されたのか。また、憩の家の歳入の中に一般利用分の利用料みたいなのが見積もられていないんです。条例上は一般利用分が入っていたと思うんですが、一般利用は今受け付けていないんでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

シルバー人材センターの事務所使用料につきましては、町民憩の家が動力で電気を賄っているという、その動力の基本料金の2分の1の料金と、あと水道料、電気料、それを加えると約1万3,000円になって、プラス部屋の使用料を2,000円足して、ひばり荘を借りていたときの1万5,000円と同じ金額にしております。あと、ほぼ町民憩の家の使用は一般の方の利用が今のところあまりない状況で、介護予防事業の教室に使われている現状なので、債務に上げておりません

○9番（福永 啓君） そうしますと、シルバー人材センターの家賃は光熱費込みということで1万5,000円ということで、その理由としては前と一緒だということですね。それと憩の家は今は受付をしてないわけではなくて、一般の方からの申込みがなかったのも、去年もなかったのも、このように上げていないということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 一般の方としては近隣の自治会の方たちの利用が2～3件はありましたので、本来ならば上げておくべきだったと思います。すみません。

○9番（福永 啓君） はい、わかりました。それで次、これが最後です。12ページ、これは町営住宅跡地の使用料というのがあります。この場所は、これは仮になんですが、民間が所有していた場合は、町に入る固定資産税は幾らになる計算ですか。

○復興課長（島田誠也君） 町営住宅の貸付使用料になります。今回計上している跡地の部分です。同面積を民間が所有していると仮定した場合の固定資産税の試算ですが、7万5,600円程度になると試算しております。

○9番（福永 啓君） そして、町が出した場合が21万円入るという形になっているということですね。ただ、町民の方がこれを所有された場合は、その上に固定資産を立てることがありますので、その分がまた入らなくなるということなので、ここの土地につきましては、できるだけ早く、持っているところのように貸せる分はいいんですが、貸せないところがはるかに多いわけで、処分をしながら歳入にもつなげていただきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 2点お伺いします。まずは、予算説明書歳入の11ページです。こちらは住宅の使用料が上がっていますが、これは単独住宅も含めたところだと思うんですが、今の単独住宅の入居状況をお伺いします。

○復興課長（島田誠也君） すみません、お待たせしました。

単独住宅の入居状況は3月1日現在でお答えします。木倉団地が8戸の戸数に対しま

して7戸、南木倉団地が28戸に対して18戸、滝川団地17戸に対して13戸、田代東部団地13戸に対して5戸となっております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。次です。17ページですが、保育料のところですが。すみません、見つけてから、もう1回言います。

○1番（中城峯雄君） 説明書の10ページです。天君ダム管理負担金の収入が受益者のそれぞれの町で計上されております。1970年に洪水調整ダムとして天君ダムが建設されて50年になります。昨年の3月に一般質問でこれはお聞きしましたが、農業振興課長の答弁によりますと、天君ダムは土砂が堆積して、かなりダム機能が低下しているということでしたが、その後県に対して、ダム湖内のしゅんせつ等について要望は行っておられますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

令和2年度の熊本県天君農地防災ダム管理協議会が8月5日に役場の分庁舎で開催されています。出席に当たりましては、県の担当部署であります農林水産部、農村振興局の農地整備課、県央広域本部農林部農地整備課と上益城地域振興局の農地整備課や、関係市町村が出席する協議会において、管理者であります藤木町長から土砂のしゅんせつについて強く要望されておられます。

○1番（中城峯雄君） はい、ありがとうございます。矢形川については、副町長の御尽力があって、甘木橋の上下に堆積している土砂です。これは今年の2月に撤去しました。14日に区の総会がありまして、私が報告しましたが、地区の人は大変喜んでおります。そういった状況で、これまで、矢形川の管理というのは、もう10年以上、全くの無管理状態で、不法投棄は発生するわということで、こういった状況で私も皆さんにお願いをしておりますけれども、やはり県の管理ですけれども、困っているところは声を上げていけば何とか動くなと。もちろん県ですから御尽力いただく方がおらんと、私たちがいくら言っても通りませんけれども。そういった状況で、天君ダムの件でありますけど、今、農業振興課長の報告によりますと、藤木町長が強く要望しておられるということで、引き続いてお願いしておきますが、また町長の思いを聞かせてください。

○議長（池田浩二君） 中城議員、矢形川は、この天君ダムとは関係ありませんので。

○1番（中城峯雄君） 記録して、わかりました。

○議長（池田浩二君） はい。

○5番（田上英司君） 13ページの歳入でございます。ここで町税、町民税と固定資産税で、

前年度と本年度の数字が出ておりますが、もう本年度若干なりとも増えております。私が毎年のことですが、おっと思ったのは滞納です。町民税にしてみたり、固定資産税にしてみたり、滞納、これはほったらかしの公平性の問題も出てきますし、こういう連中をそのまましておくということじゃいかんと思いますし、これに対する対策、基本的な対策はどうされておりますか、お尋ねします。

○税務課長（畑野英樹君） お答えします。

滞納のある方につきましては、督促状をまず発送いたしまして、それについて何の返答もない場合につきましては、また催告状を出します。それでも応答がない方につきましては、差し押さえ等を行いまして、滞納分の対応に努めているわけですが、昨年から新型コロナウイルスの影響によりまして、差し押さえ等の処分があまりできない点もございますけれども、コロナウイルスが収まってきましたら、強力に差し押さえ等を押し進めていきたいと考えています。

○5番（田上英司君） 今の答弁は、滞納に対する対応でしょう。今の答弁の冒頭、滞納のあり方についてを、そうおっしゃったんですが、全然違うですよ。テープを起こしてもわかりますよ、滞納のあり方についてとおっしゃったでしょう。滞納対策のあり方ですよ。まあ、いずれにしてもコロナウイルスの問題とか、そういうものがあって対策が遅れたということではよろしゅうございますか。コロナ関係でこれだけ対策が遅れたという理解でよろしいですか。

○税務課長（畑野英樹君） すみません。先ほど私が答弁いたしました内容につきましては、滞納対策としてのお答えをいたしました。申し訳ございません。

それから、令和2年におきましては、コロナウイルスの影響もございまして、なかなか差し押さえ時に密になったりとかすることもございますし、他町村からの応援もいただいておりますので、滞納の件数も本当はしたいんですができない点もございましたので、コロナウイルスが収まれば、どんどん差し押さえを行って、滞納者の減に努めてまいりたいと思います。

○2番（井藤はづき君） すみません、先ほど聞きそびれてしまったんですけど、単独住宅の話で、こちらは単独住宅なので、町で独自の入居者、対象者の設定などできると思うんですけども、まだ入居が少ない団地もあると思いますので、そこら辺の対象者の設定を変えるなどして、もっと、例えば若い世代の方の入居ができるようにするなど、そういった

ことは検討されていますか。

○復興課長（島田誠也君） まず単独住宅を設定するに当たって、町の独自の条例を設定したわけですが、県からの譲渡を受ける際の条件ということで、被災者の住まいの再建と低所得者向けの住宅として活用しますという形で無償の譲渡という形で受けているというのが、第1点、前提にあります。そういったものを受けて、まだ今年6月で丸2年になります。社会資本整備交付金を活用して整備をしている関係で、社交金を受けられる条例の規定という形で、今県と協議をして、今の条例の設定になっているというまず前提条件がございます。その辺について、もう少し入居者要件あたりを緩和できないかということを県と協議をしたいと思っています。

ある程度の年数が経てば、また入居要件の緩和等は、町の条例改正で対応できると思っていますので、その辺の社交金との補助金の縛りです、その辺を確認した上で、そういったことは検討していきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） 特に山間地はワンルームとかは、高齢者は荷物が多かったりしてなかなか住みにくいので、その点、若い方々をすごく安く住むことができるいい場所なので、前向きに検討していただきたいと思います。

先ほど言いかけたのが、8ページです。保育料の負担金が出ているんですけども、令和元年度の幼児教育・保育無償化、以前と比べると負担金による収入が大幅に減っています。しかし、まだこの後出てくる国の補助金、また県の負担金、補助金、そういったものを踏まえてみると、総合的に見てみると、保育料に関する財源というのは潤ったと考えてよろしいのでしょうか。

○子ども未来課長（田中智徳君） 今、議員がおっしゃるとおり、補助金の計算は年間の経営運営費のトータルの経費から保育料を引いた分の、国が2分の1、県が4分の1いただきます。当然保育料が減っていますので、補助金は増えます。だから、保育料の補填はできているんですけども、結局、毎年入園者数と、あとは3歳未満か3歳以上かということで金額も変わってきます。無償化以前は、私立に払う全体運営費は5億8,000万円程度だったと思うんですけども、それ以降は6億4,000～5,000万円、令和3年度も一緒ぐらい、あとは児童数も増えますので。そうすると、この運営費を支払うときに、国の補助金、県の補助金、それとあとは保育料、足りない分を町で補填します。一般財源は、ずっと大体1億7,000万円横ばいです。ですから、全体の歳出、私立に対する運営費は上がっており

ますので、確かに、議員が言われるとおり、補助金は保育料が下がったせいで上がって潤ったようには見えていますけれども、結局歳出部分、大体一緒ぐらい。令和3年は上がりますので、町の持ち出し分は多少なり上がるということで、補助金は保育料が減った分上がったということで、言い方で言いますと、潤ったということも言えるかと思います。

○2番（井藤はづき君）　ということは、財源が潤ったということですか。町に入ってくるお金は増えたと考えていいんですかね。

○こども未来課長（田中智徳君）　補助金額は前年より上がりました。その代わり保育料は減収です。ということになります。

○2番（井藤はづき君）　保護者からいただく負担金がここに出ていますね。それと、保護者からの負担金と国または県から入ってくるお金、これを差し引きしたものは増えているという認識でいいんですか。

○こども未来課長（田中智徳君）　差し引きというよりは、1年間に保育を運営する分に当たって、町が私立保育園に運営費を支払っています。その内訳が、まずは保育料、国の補助金、県の補助金と、あとは足りない分です。計算上、国の法定価格というのがありまして、その分で、年齢3歳未満、3歳以上で計算するんですけども、1年間にかかる経費から、今言った分を引いた残りが町の負担になるのが、先ほど言った1億7,000万円ぐらいになるんですけども、トータル的には、歳出は無償化になっても増えています。児童の数とか、あとは3歳未満児が増えていますので、その分、経費は高くなります。ということでよろしいですか。

○2番（井藤はづき君）　ということは、その負担が実質歳出は増えているとおっしゃったんですけども、それは、何で増えたんですかね。子供が増えたから増えたということですよ。無償化によって負担が増えたのではなくて、子供が増えたから増えたんですよ。

○こども未来課長（田中智徳君）　歳出分の増えた分に関しては、今、住宅が増えていまして、子育て世代の転入も増えておりまして、3歳未満児が多うございます。3歳未満児は経費が高いので、その分増えたというところになります。

○10番（田上 忍君）　先ほどの中城議員の関連になりますが、天君ダムの件については、町長が県にお願いされているということですが、今度副町長は県に戻られます。ぜひこの現状を陰ながら伝えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（野中眞治君）　今度熊本に帰りましても、御船町の職員だったということを肝に銘

じて頑張ってまいりますので、関係部署に何かお願い等あればつないでいただければ、私なりに頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（藤川博和君） 1点だけ質問します。固定資産です。これは大幅に、今年は2割ほど増になっておりますけど、この土地、家屋、償却です。このパーセンテージ、大体土地は前年度に比べて何%ぐらいの上がりかです。土地は、大体わかりますか。

○税務課長（畑野英樹君） ただ今の御質問で、率でというお話でしたけれども、率を出しておりませんので、金額でもよろしかったでしょうか。

まず、土地につきましては、当初予算比で149万1,000円の増と見込んでおります。それから、家屋につきましては381万円の減と見込んでおります。それから償却資産につきましては1,598万6,000円の増と見込んでおります。トータルは出しておりませんが、以上です、よろしいでしょうか。

○11番（藤川博和君） 減価償却費はどちらのあれで、1,000何百万円も増えたのですか。

この数字を見て私が思ったのは、土地・家屋、最近は家屋も増えておりますし、土地も開発されておりますので、この固定資産が上がったのではなかろうかと思うんです。それだけ町が活性化していきよって、やはりこの税収も今後も増えるのではないだろうかと思うて質問したんですよ。今後もコストコに関連して、若い人たちが来て転入してから家屋を造ったりして、ますます固定資産あたりも上がりはせんかなと思うたけど、今の課長のあれでは、減価償却、工場関係、機械関係のあれで上がったということだったので、それでまた質問したんです。

○議長（池田浩二君） お諮りします。ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 4時00分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時45分 休 憩

午後4時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○税務課長（畑野英樹君） 先ほどは申し訳ございませんでした。藤川議員の御質問につきまして、お答えをいたします。

昨年からの新型コロナウイルスの影響の中におきましても、コロナ対策等の設備等が、またコロナウイルスに関係ない設備についても増えているということで、こちらとしては見込んだところで計上をさせていただいております。また、あくまで見込みですので、また金額のそごが生じました折には、また補正等で対応させていただきたいと考えます。

○11番（藤川博和君） 課長が見込まれたとおり、それ以上税収を上げていただきたいと思います。今度はコストコも来ますし、横には小野建材の倉庫も建ちますので、固定資産あたり結構増えてきて、それによって若い人も移住してこられるうわさをよく聞いておりますので、御船が発展しながらの家屋税あたりが増えるように、よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、15款、国庫支出金から17款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、予算書の20ページをお開きください。15款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、民生費国庫負担金4億4,289万9,000円。主なものは、9節の障害者福祉費国庫負担金の障害者自立支援給付費国庫負担金1億7,447万6,000円。11節の児童手当国庫負担金1億9,549万3,000円です。

2項、国庫補助金。1目、総務費国庫補助金1,274万1,000円。主なものは、9節の税番号制度国庫補助金1,064万円。これは電算システム改修及び通知番号カード関連事務委任に係る国庫補助金となります。2目、民生費国庫補助金3億4,326万4,000円。主なものは、21ページを御覧ください。3節の児童福祉費国庫補助金の子どものための教育・保育給付交付金2億8,429万9,000円です。3目、衛生費国庫補助金605万9,000円。主なものは、1節の環境衛生事業補助金の小型合併浄化槽設置補助金427万1,000円です。4目、農林水産業費国庫補助金8,322万3,000円。地籍調査に係る国庫補助金と広域農道に係る地方創生道整備交付金になります。5目、土木費国庫補助金2億3,853万9,000円。主なものは、1節、道路橋梁費補助金の道路メンテナンス事業補助金8,446万7,000円と、2節、住宅費補助金の災害公営住宅家賃低廉化補助金7,928万5,000円です。6目、教育費国庫補助金420万6,000円。主なものは、小中学校の特別支援教育就学奨励補助金になります。

22ページをお願いいたします。3項、委託金。1目、総務費委託金22万2,000円。主なものは中長期在留者居住地届出等事務委託金18万3,000円です。2目、民生費委託金285万3,000円。主なものは、基礎年金事務委託金202万8,000円となります。3目、土木費委託金186万2,000円。樋門管理委託金となります。

次に、16款、県支出金。1項、県負担金。1目、民生費県負担金4億5,798万3,000円。主なものは、1節、児童福祉費県負担金の子どものための教育・保育給付費1億4,214万9,000円。6節の保険基盤安定負担金の国民健康保険基盤安定負担金9,300万円。23ページをお願いいたします。8節の障害者福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金8,723万8,000円、11節の児童手当県負担金4,302万8,000円となります。3目、農林水産業費県負担金207万5,000円。主なものは、農業委員会交付金201万5,000円です。4目、災害復旧費県負担金2,537万4,000円。令和元年災・2年豪雨災に係る農地・農業用施設災害復旧費負担金となります。

2項、県補助金。1項（目）、総務費県補助金5,346万円。主なものは、11節の平成28年熊本地震復興基金交付金5,096万6,000円です。24ページをお願いいたします。2目、民生費県補助金8,898万2,000円。主なものは、1節、社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金1,510万8,000円、3節の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金2,777万9,000円です。25ページに移ります。3目、衛生費県補助金815万5,000円。主なものは2節、環境衛生費補助金の小型合併浄化槽設置補助金427万1,000円、5節の保険事業補助金151万9,000円です。次に、4目、農林水産業費県補助金1億1,592万6,000円。主なものは、1節の農業費補助金の多面的機能支払交付金3,276万2,000円、中山間地域等直接支払交付金4,322万円です。26ページをお願いいたします。5目、商工費県補助金27万4,000円。熊本県消費者行政強化事業補助金になります。6目、教育費県補助金228万9,000円。主なものは、2節、社会教育費補助金の地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業補助金185万6,000円です。7目、土木費県補助金360万円。主なものは、2節、土木費県補助金の土砂災害危険住宅移転促進事業県補助金300万円です。

3項、委託金。1目、総務費委託金3,488万8,000円。主なものは、2節、徴税費委託金の県民税徴収委託金2,326万5,000円。27ページに移ります。4節の選挙費委託金で、衆議院議員選挙費委託金949万8,000円です。2目、農林水産業費委託金843万6,000円。県営天君農地防災ダム管理委託金806万8,000円、それに県営土地改良事業換地関連業務委託金

36万8,000円になります。4目、土木費委託金50万円。矢形川雑草処理費業務委託金になります。5目、教育費委託金153万8,000円。町内遺跡発掘調査委託金となります。

民生費委託金は廃目となっております。

次に、17款です。財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入107万7,000円。土地建物貸付収入となります。2目、利子及び配当金28万円。8基金に係る利子になります。

28ページをお願いします。2項、財産売却収入。1目、不動産売却収入1,000円です。

以上で、17款、財産収入までの説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。15款、国庫支出金から17款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 18ページ、農林水産国庫補助金がすごいですね。去年の5倍以上に増えています。理由としては地方創生道整備交付金と地籍調査の補助金が増えていることだと思うんですが、今回の予算案において、地方創生道整備交付金事業そして地籍事業で行われる地籍調査事業の概要の説明をお願いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、地方創生道整備推進交付金につきましては、まず施工区間が国道445号線の入り口から、田迎からですけれども、上野の虹の大橋屋敷線までの区間になります。事業としましては、今年度、令和3年度におきましては、測量費に2,336万5,000円、それと工事費に4,665万1,000円を充てることとしております。対象事業につきましては、令和5年までの完了ということになります。

続きまして、地籍調査、こちらは国庫補助金になります。こちらにつきましては、令和3年度からの新規地区分、瓜山、辺田見の一部、それと平成27年度地震が発生しまして、途中で調査が途切れておりました今城牛ヶ瀬地区の一部の調査費、それと熊本地震の関係で調査を進めてまいりましたが、どうしても震源地付近のほうが土地の歪み等が大きく、現地確認を行わなければならないということが発生しておりますので、それに対する補正分となっております。

○9番（福永 啓君） 追加は、歳出のほうでやっていきたいと思います。19ページ、町営住宅解体工事の補助金があります。これは事業費に対して46%という、非常に割がいいと思うんですが、これは、歳出では7件分となっていたんですが、そうなのでしょうか。ま

たどこを予定しているのでしょうか。新たに、それは今、もう空き家になっている分を解体するのか。それとも、移転していただいた分の解体費用も入っているのか。そのあたりの御説明をお願いいたします。

○復興課長（島田誠也君） お答えします。

件数につきましては7戸分になります。場所につきましては、二丁目団地1戸、五丁目団地4戸、茂生寺団地2戸の合計7戸を予定しております。こちらの予定につきましては、現時点で全て空き家になっているものを解体する予定としております。

○9番（福永 啓君） まだ空き屋分ですね、移転が進まない。次、23ページ、24ページ、これは県支出金なのですが、昨年比べて大幅に減っています。これは主に熊本地震復興基金交付金、県内の統一する分が減った影響だと私は考えているんですが、この交付金は県のほうにあと幾ら残っていて、今後いつまでこの交付金は御船町がこの交付金を使えるのか。また今後、このメニューをどのように活用していくのか。そのあたりのお考えをお聞かせください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 熊本県に確認したところ、令和2年の末の県の残高見込額は約58億円程度と聞いております。当初熊本県に対して300億円程度交付があっております。その今残りは58億円ということでありました。また、熊本県の平成28年熊本地震復興基金条例によりますと、この復興基金については、令和8年12月31日までが施行期間となっているため、引き続き復興基金の交付は続く見込みであります。

今後も、この熊本県の平成28年熊本地震復興基金条例等の関係規程に基づきまして、活用可能な事業には積極的にこの事業を活用していきたいと考えております。今回、令和3年度には、ここに示していますこの事業に関して活用させていただいております。

○9番（福永 啓君） コロナが終わったら、個々の復興事業とかもいろいろあったと思います。ソフト面です。それとか産業振興の部分とかというのもあると思いますので、積極的に活用していただきたいと思います。

次26ページ、これは地域医療総合確保基金事業というのを利用して、昨年もそうなんですが、本年度も公民館の集会場等の改修工事が行われています。来年度にも、この4つが上がっています。名前のとおり、これは公民館に直接、建物に補助をする事業ではありません。これ以外に対象となる、まず集会場は今回4カ所しか上がっていないんですが、まずこれ以外に対象となる集会場がなかったのかどうか。それと、この基金事業はほかに

どのような使い道があるのかということと、この基金はどこにどれほどあるのか、それをお聞かせください。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

令和3年度に4カ所改修工事を希望されましたが、昨年度調査した時点では、木の末地区もこの工事に希望をされましたけれども、途中で断念されておりますので、次年度に検討をしております。

あと、どういう工事に使えるかということによかったでしょうか。はい。

これは地区に対しての補助金で改修をしますけれども、町が所有する公民館分館の工事に対しても、介護予防拠点としての位置づけであれば改修が可能です。あと、熊本県地域医療介護総合確保基金事業というのは、今、地域密着型の特別養護老人ホームもこの基金を使った工事になります。地域密着型の多機能型居宅介護事業所も施設整備を検討しておりますので、こういった事業に使っていく予定です。

○9番（福永 啓君） これは県の事業だったですかね。国の事業って県におりてくるのかな。この基金というのはどこにどれほどあるのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） これは、国が消費税増税分の事業として取り組まれているもので、熊本県にこの基金を創設してあります。熊本県に幾らこの基金があるかというのは存じ上げておりません。

○9番（福永 啓君） それも、基金の残高というのはすぐわかると思いますので調べておいていただけたらと思います。

次最後です、30ページ、地域と学校の連携・協働体制構築費事業補助金というのがあります。去年もあったんですが、名前がちょっと変わっているんです、ひらがなが2つ入っているという、よくわからなかったんですが。これが違いがあるのかどうか。また同様の趣旨の補助金がほかにも幾つかあると思うんですが、御船ではほかに同様の趣旨の補助金を活用しているものがあるのかどうか、お聞きします。

○社会教育課長（沖 勝久君） 御質問にお答えします。

今年度、地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業補助金となっております。議員御指摘のとおり、昨年は地域学校協働活動補助事業補助金という名称でしたが、名称が変わっただけで、事業自体の中身は変わってないというものでございます。毎年、名前を少しずつ変えながら、事業そのものは大きく変わっているわけではございません。

活用の事例ですけれども、御船町においては、御船中学校の地域未来塾、御船小学校、木倉小学校での放課後子ども教室の事業を行っているというところでございます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 1点だけ、18ページで、先ほど農業補助金で地方創生道整備交付金事業、これは国道445号と上野間という工事がありました。それと別に、土木費国庫補助金で2,000万円、これはどこの工事でしょうか。

○建設課長（野口壮一君） 土木費の地方創生道整備交付金事業の対象としては、小敷田西往還線の道路改良工事になります。高木のセブンイレブンから下高野甘木線までの三差路の交差点までの改良ということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

続いて、18款、寄附金から22款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 予算書の28ページをお開きください。18款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金18億1,000円です。ふるさと納税寄附金を18億円予算化しております。4目、教育費寄附金1,000円。恐竜博物館寄附金になります。

19款、繰入金。1項、1目、特別会計繰入金7万7,000円。保険者機能強化推進交付金繰入金です。

2項、基金繰入金。5目、減債基金繰入金1,120万円です。10目、ふるさと応援基金繰入金6億8,565万円です。11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金2億43万8,000円です。12目、恐竜博物館復興基金繰入金339万1,000円です。29ページに移ります。13目、公共施設等整備基金繰入金434万3,000円です。

次に、20款、繰越金。1項、1目、繰越金555万8,000円です。

21款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金110万2,000円。各種税の延滞金になります。

2項、1目、町預金利子1万5,000円です。定期預金利子及び普通預金利子になります。30ページをお願いいたします。

3項、貸付金元利収入。1目、災害援護資金貸付収入160万3,000円です。

4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金29万8,000円です。5目、農地中間

管理機構特例事業業務委託金 1 万4,000円です。

5 項、4 目、雑入8,269万6,000円です。主なものは、31ページをお願いいたします。派遣職員給与返納1,535万円、その一番下の恐竜グッズ販売収入2,180万円。32ページをお願いします。特別展開催実行委員会収入1,500万円です。

22款、町債。1 項、町債。1 目、総務債2,910万円です。保健センター屋上防水改良事業債です。2 目、農林債5,920万円。主なものは、中山間地域総合整備事業債2,440万円、広域農道整備事業債3,150万円になります。3 目、土木債 1 億5,840万円。主なものは、1 節、道路橋梁整備事業債の道路メンテナンス事業4,110万円。33ページをお願いします。14節の公営住宅ストック改善事業債5,320万円、15節の緊急しゅんせつ推進事業債4,290万円です。4 目、消防債1,500万円。消防施設整備事業債となります。5 目、臨時財政対策債 1 億9,564万5,000円です。

以上で、一般会計歳入合計です。106億5,003万8,000円になりました。

以上で、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。18款、寄附金から22款、町債までについて、質疑はありませんか。

○4 番（福本 悟君） 1 点について伺います。歳入予算説明書の35ページになります。19款の繰入金の中で、ふるさと応援基金繰入金、本年度 6 億8,500万円程度繰り入れてありますが、この基金の活用には 4 種類あると思いますが、それぞれ、この 6 億8,000万円がどのように振り分けてあるのかお尋ねします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この35ページから36ページ、37ページにかけまして、ふるさと応援基金を活用しました各事業をここに掲載しております。ふるさと納税は寄附者の意向に沿った事業に充てるということになっております。ここには福本議員が言われたように、4つの項目を設けております。町長が必要と認める事業。2番目に子育て支援教育に関する事業。3番目に、安全で快適な環境づくりに関する事業。4番目に地域振興に関する事業ということです。

まず、この中で、町長が必要と認める事業、今述べた中で総額です。2億196万5,000円、次に、子育て支援教育に関する事業が3億3,443万6,000円、次に、安全で快適な環境づくりに関する事業が7,479万3,000円、最後に、地域振興に関する事業が7,445万6,000円、合わせまして 6 億8,565万円を活用しております。

○4番（福本 悟君） 今、課長から詳しく説明をいただきました。この基金は有効に使われることを期待しております。

○5番（田上英司君） 31ページの諸収入のところですが、右のほうにずっと書いてあって、下から4番目になります。防災行政無線保険料244万円、これはこういった形で諸収入として入ってくるのでしょうか。お尋ねします。予算書の31ページ、下から4番目です。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

防災行政無線については、保険に加入しております。その中で、今回修理する部分について保険が適用できる分についてはこの保険適用ということで歳入に見込んでいます。

○5番（田上英司君） それでは、修理とか保全とかされたからということになるのですか。

○総務課長（藤野浩之君） 今年度、歳出で修理のほうの予算を計上しておりますので、その分の財源ということになります。

○5番（田上英司君） はい、わかりました。

○9番（福永 啓君） 先ほど福本議員からも質問がありましたが、同じ35ページです。ふるさと応援基金の繰入基準ですが、先ほども説明いただいたとおり、4つの基準があります。そうなんです、それはすごいざっくりしていて、はっきり言って御船町の事業だったらどれかに当たっちゃうんですね。どれかに当たるんです。その中で、やはり私が一番心配しているのは、継続費的性格のものや義務的経費性格のものです。これにずっとそのふるさと応援基金を当て続けると、この応援基金というのは決して安定した制度ではありませんし、後ほども質問したいと思うんですが、ウインウインの制度ではないんです。自治体によってはウイナーもいればルーザーもいるわけですから、どうなっているかはわからない。その中で、必ず御船町が必要とする経費に充てるということが適当なのかどうか、どうもやはり気持ちが悪いですよ。そのあたりについては、どのようにお考えでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

このふるさと応援基金の活用につきましては、先ほど言いましたように、寄附者の意向に沿った、本来なら新規事業です。新規事業とか臨時的経費へ優先的に基金を充当後、残りの部分を経常的経費に充当を今行っている状況であります。

経常的経費にも基金を充当する理由といたしましては、当該事業は御船町民に対して行政サービスを提供する上で必要な経費でありまして、本来、財政調整基金を取り崩して

でも実施すべきものでもあります。しかしながら、財政運営上、財政調整基金を熊本地震前の、約12億円まで積み戻すことを目標としておりますので、現在のところ、この経常的経費にも基金を取り崩している状況になります。

○9番（福永 啓君） 熊本地震前の財政状態に戻るまでは、まあ何とか、本来はやりたくないんだけど、こういうことをやって戻していこうと。その後に本格的復興を迎えていこうということですね。わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 福永議員がおっしゃったことと関連しますけれども、ふるさと納税の寄附金については、継続的とか必要経費、義務的なものに使っているということですが、私ももうちょっとそのあたりを整理して、できるだけ、今の時点で本当に必要なかあたりの絞り込みをお願いして、例えば公共施設建設のための基金のほうで、例えばあれだけいろいろな学校の建物等がもう軒並み老朽化している状況が本町にはあると思いますので、やはりその使い道、ふるさと納税による収入をもうちょっと限定して、絞り込んでいって、そちらに、さっき言った公共施設建設に向けての基金に繰り入れていくというのが、もう全然、その基金高が少ないと思いますので、そのあたりは大丈夫なのかという思いでおります。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今、岩永議員が言われましたとおり、町の公共施設は老朽化がある程度進んでおります。今回の令和3年度当初予算に、この公共施設等整備基金に9,000万円の積立金を計上しております。大体なら、積立金は決算のときに積み立てるのが本場で、通常今まではしていたんですけど、この部分はなるべく積み立てたほうが今後の公共施設の建て替えとか、そういうのに必要というので、今回は当初予算で計上しております。先ほど言いましたふるさと応援基金に関しましては、一応今のところ町の要綱、その辺では何でも使えるとなっていますけれども、町で今のところ優先順位を決めておりますので、なるべくそちらの優先順位を勘案したところで、なるべく経常的経費は使わないように検討していきたいと考えています。

○8番（岩永宏介君） 最後にしますが、そしたら令和2年度における公共施設関連の積み立てには幾らの積み立てだったのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 令和2年度末の積立金は、公共施設整備基金には計上しなく

て、当初予算で、初めから9,000万円という積み立てを行っております。

○7番（森田優二君） 予算書の32ページの4番目、恐竜博物館の自動販売機の設置料というのが6万6,000円だと思うんですけども、これについて説明をお願いします。

○社会教育課長（沖 勝久君） お尋ねの恐竜博物館の自動販売機設置料についてお答えします。

恐竜博物館と観光交流センターの間に自販機が設置してありますが、その分の設置料になります。

○7番（森田優二君） 私が不思議に思ったのが、6万6,000円、6万円だから月5,000円、ということから6万6,000円というのが出ているんですかね。

○社会教育課長（沖 勝久君） お答えします。

自販機の設置料につきましては、議員御指摘のとおりになっておりますが、細かい資料を持ってきておりませんので、また後ほど回答したいと思います。

○7番（森田優二君） というのが、ざっと計算して、これは月の使用料かなと思うんですよ。すると5,000円でしょう。どういうことで6万6,000円になっているのかなと不思議に思いました。後からでもいいですから、そこら辺の算出方法を教えてください。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時41分 延 会